

年賀寄附金による社会貢献事業助成

平成23年度年賀寄附金配分事業リスト

平成23年(2011年) 5月

郵便事業株式会社 経営企画部

環境・社会貢献室

年賀寄附金事務局

平成23年度年賀寄附金配分事業リスト

目次

I	はじめに	1
II	年賀寄附金配分事業	
1	年賀寄附金審査委員長講評	4
2	平成23年度年賀寄附金配分申請及び配分状況	13
3	年賀寄附金関係委員会	20
4	配分事業の流れ	21
5	配分決定事業別リスト	
(1)	活動・一般プログラム配分事業リスト	23
(2)	活動・チャレンジプログラム配分事業リスト	27
(3)	施設改修配分事業リスト	32
(4)	機器購入配分事業リスト	34
(5)	車両購入配分事業リスト	36
6	東日本大震災被災者救助のための年賀寄附金緊急配分事業の実施	38
7	配分決定事業リスト（東日本大震災被災者救助助成）	40
III	カーボンオフセット年賀寄附金	
1	カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評	42
2	平成23年度カーボンオフセット年賀寄附金配分申請及び配分状況	47
3	カーボンオフセット年賀寄附金関係委員会（評価委員兼務）	48
4	配分事業の流れ	49
5	配分決定事業別リスト	
(1)	排出権取得・償却（無効化）事業助成プログラム配分事業リスト	51
(2)	地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト	53
IV	平成22年度動物愛護寄附金配分事業	55
V	年賀寄附金評価委員会	
1	年賀寄附金評価委員会設置の経緯	56
2	審査委員会兼評価委員会での議論	57
3	評価委員会の設置と開催	59
4	年賀寄附金評価委員会	59
VI	参考	
1	年賀寄附金配分事業	60
2	カーボンオフセット年賀寄附金配分事業	62

1 はじめに

「寄附金付お年玉付郵便葉書」は、戦後の社会経済の復興という時代背景の中で、国民の福祉増進を図ることを目的として昭和24年12月に発行を開始いたしました。以来、今回（平成23年度）で62年目を迎え、その間、平成3年からは「寄附金付きお年玉付郵便切手」が発行されるようになりました。（以下、「年賀寄附金」という。）平成19年10月1日に日本郵政公社は民営化し、年賀寄附金配分事業は郵便事業株式会社が引き継ぎ、継続しています。

これまでに皆様方からご購入いただき寄せられた年賀寄附金は、平成23年度の寄附金4億5886万円を含め、累計467億円にのぼります。これら寄附金は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の規定に基づき郵便事業株式会社がお預かりし、非常災害救助・青少年の健全育成・地球環境保全等まで対象事業を拡大しながら、現在では10の事業分野を行う団体に対し、総務大臣の認可を経て配分を行い、社会の発展に大きく貢献しています。

現代社会の課題・要請が多様化する中で、平成18年度には「活動プログラム」を取り入れ、福祉活動や人材育成、普及促進・啓発、調査研究など団体における“活動”そのものにも支援できるようにすることで、より魅力ある事業となるべく、質的な変化を遂げてきました。おかげさまで、昨今では日本が抱えている社会課題と向き合い、将来の拡大発展に結び付くような事業や地域に根ざした多様な事業（地域再生等）などの申請も見受けられるようになり、年賀寄附金配分事業の趣旨を生かした活動が活発化していることを感じています。

平成23年3月11日には東日本大震災が発生しました。被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げます。この事態に対処すべく平成23年度年賀寄附金の一部を緊急に被災地支援事業に配分できるように「東北地方大震災救援助成」の申請公募を行い、約1億円を配分することが決定いたしました。

なお、これまで準備を進めておりました、配分された寄附金による実施事業の評価を行う独立した評価委員会を平成22年度に発足しました。貴重な寄附金によって配分先団体で事業が適正に実施され、社会の要請に沿う成果が得られたかということにつき、評価委員会により評価をおこなうことで寄附者の皆様への説明責任を果たします。配分先団体に対しては助成事業の目標達成状況や直面した課題への対応について評価・分析・フィードバックを行うことにより、さらなる社会貢献度の高い助成事業を生み出す原動力を提供できるように評価を実施します。

このように年賀寄附金配分事業では社会環境の大きな変化に対応し、今後も年賀寄附金が有効に活用されるための制度設計等、検討・協議・改善を重ねて、より一層社会貢献に繋がるよう取り組んでまいります。

また平成19年からは、寄附目的を「温室効果ガス削減への貢献」に限定した、地球環境保全を図るための「カーボンオフセット年賀葉書」を発行しています。この寄附金は、国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム（CDM）ま

たは、国内におけるオフセット・クレジット（J-V E R）により発行された排出権の取得に充当され、京都議定書に定められた日本の温室効果ガス排出削減目標である「マイナス6%」の達成に寄与するものです。

（取得した排出権は日本国政府の償却口座・無効化口座に移転することにより全て無効化いたします。）

さらに、地球温暖化防止活動事業を支援するために郵便事業会社からも寄附金を用意し、森林育成やCO2削減に結びつく活動や啓発などにも助成を行っています。

平成22年には動物愛護寄附金付切手を発行いたしました。これによる寄附金4,167万円を動物愛護団体に配分いたしました。

今回配分を受けられる団体の皆様には、寄附金付年賀葉書・切手をご購入いただいた善意ある多くの方々の期待に応えるべく、配分された貴重な浄財を有効に活用し、是非とも素晴らしい成果をあげて、社会の発展に大きく貢献していただきたいと願っています。

II 年賀寄附金配分事業

1 年賀寄附金審査委員長講評

年賀寄附金審査委員会

委員長 太田 達男

1. はじめに

「年賀寄附金審査委員会」は平成17年に設置され、平成18年度以降の配分申請を審査し、配分する事業の選定を行ってきました。審査委員会は郵便事業株式会社に所属しない社外有識者により構成され、変化する社会の要請に応えるための審査方針を決定し、年賀寄附金配分審査を行い、透明性を確保するために関係する情報の公開を行います。

この度、平成23年度配分申請事業の審査を行いましたので、皆様に審査の経緯と結果をご報告申し上げます。

2. 平成23年度審査における優先留意事項

今年度も昨年同様に次の留意事項2点を、優先配分事項といたしました。

① 「車両購入プログラム」における、環境対応車への優先留意

地球温暖化防止、環境意識の高揚が必要となっている状況で、年賀寄附金助成においても環境対応車導入の助成を優先留意し、先駆的導入を支援します。

② 郵便資源を活用した案件への優先留意

郵便資源を活用する「郵便協働」は寄附金による助成金という資金面に加えて、郵便事業の色々なリソース（例えば郵便事業社員のボランティアな協力や郵便局舎の利用等）を社会事業団体に活用いただくことにより、より効果的な事業の推進ができるのではないかと考えに基づくものです。このような考え方を進める先駆的申請案件につき優先留意します。

以上、これら優先留意事項に基づき、申請される団体には事前に事務局に相談いただくこととし、先駆的なEV車や、地域の郵便事業との連携体制づくり等に申請団体と事務局とが協議を重ねてあたることといたしました。次回以降もこの2つの優先留意事項の内容の充実、継続に努めてまいりたいと考えています。

3. 申請資格等

(1) 申請資格のある団体

申請資格のある団体は前回と同様、次の非営利法人となっています。

社会福祉法人・更生保護法人・公益社団法人・公益財団法人・特例社団法人・特例財団法人・特定非営利活動法人（NPO法人）

(2) はがき販売枚数

寄附金付年賀はがきの販売枚数は約1.45億枚で、寄附金付年賀はがきの販売枚数は昨年比1.04倍でした。

4. 平成23年度の申請・配分及び優先留意事項の結果

(1) 申請・配分状況

申請総件数は下表のとおり937件、申請総金額は約24億円でした（前年度はそれぞれ904件、約23億円）。今年度の配分総件数は184件、配分総金額は約3億6千万円※です。（前年度はそれぞれ236件、約4億円）。

※この他に「東日本大震災被災者救助のための年賀寄附金配分事業」として7団体に約1億円を配分しており、年賀寄附金配分総額は4億5,886万円となります。（カーボンオフセット年賀寄附金配分額を除く。）

次に、配分事業分野は社会福祉増進142件、青少年健全育成31件、その他 地球環境保全、非常災害救助などを含め11件です。

また、配分先法人は特定非営利活動法人（NPO 法人）108件、社会福祉法人57件、更生保護法人2件、公益財団法人1件、特例民法法人16件です。前年度は特定非営利活動法人（NPO 法人）124件、社会福祉法人84件、その他法人28件でした。

申請・配分の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
申請総件数	908件	904件	937件
申請総金額	22億7,766万円	22億9,752万円	24億 538万円
配分先総件数	266件	236件	184件
配分先総金額	4億4,602万円	4億46万円	3億5,802万円※

※東日本大震災被災者救助のための配分額を除く。

配分分野の推移

単位：件

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	申請	配分	申請	配分	申請	配分
1 社会福祉の増進	764	210	739	176	799	142
2 非常災害救助	9	5	4	3	8	1
3 特殊疾病研究	11	1	8	0	7	0
4 被爆者援助	0	0	1	1	2	2
5 事故水害救助	4	1	4	1	4	0
6 文化財保護	3	3	7	4	3	2
7 青少年健全育成	96	39	91	38	86	31
8 健康保持増進	6	1	20	5	7	0
9 留学生援助	3	0	3	1	0	0
10 地球環境保全	12	6	27	7	21	6
合計	908	266	904	236	937	184

法人別の推移

単位：件

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	申請	配分	申請	配分	申請	配分
1 社会福祉法人	529	111	534	84	525	57
2 更生保護法人	26	11	20	8	22	2

3	社団法人	23	8	—	—	—	—
4	財団法人	39	6	—	—	—	—
5	NPO法人	291	130	298	124	337	108
6	公益社団法人	—	—	1	1	0	0
7	公益財団法人	—	—	1	1	3	1
8	特例民法法人	—	—	49	18	49	16
9	その他	—	—	1	—	1	0
	合計	908	266	904	236	937	184

注意：新公益法人法が平成20年12月1日より施行となり、平成22年度より申請団体種別を「公益社団法人」「公益財団法人」「特例民法法人」としています。

(2) 2つの優先留意事項の実施

① 「環境対応車両」の申請／採択実績は以下のとおりです。

	(申請／採択)
・ 電気自動車：EV	10件／4件
・ プラグインハイブリッド自動車：PHV	2件／0件
・ 天然ガス自動車：CNG	6件／3件

車両購入全体の申請数は334件、うち環境対応車の申請件数は18件でした。車両購入全体の採択数は58件、採択率は19.1%でした。環境対応車の採択数は7件、採択率は38.9%でした。審査は車両購入の審査において環境対応車両の審査をまず行い、次いで一般車両の審査を行いました。

② 「郵便協働」は寄附金による資金に加えて郵便事業のリソースという資金以外のボランティア価値の提供を郵便事業株式会社がを行い、社会事業団体の活動と連携して配分事業を推進したいと考えるものです。これを優先留意とし、先ずこれら申請案件を審査し、次いで一般案件の審査を行いました。

5. 選考結果

(1) 適格性審査

先ずは申請書類が申請要件を満たしているかチェックを事務局が行います。これにより要件不備となったものは45件でした。前年度の要件不備は8件で全体の0.9%であり、今年度は45件で全体の4.8%が要件不備となりました。今年度に要件不備の増加した一因として次のことが挙げられます。昨年は申請受付時に必要書類が添付されていなかった団体に対して事務局がそのことを団体に通知し必要書類提出を督促していました。申請された団体についてできるだけ不備解消するようにと事務局からご連絡していましたが、今年度は皆様からお預かりした貴重な寄附金を配分するにあたり、申請団体の方々にも申請要領等を良くご検討いただき、間違いの無い申請をいただくべきであるとの考えに至ったためこれらの督促を取りやめました。申請に対して真剣に取り組んでいる団体がほとんどですから、今後はどの団体様も申請要領をしっかりと熟読していただき、要件不備が0件になることを願っております。

以下に要件不備案件の内容別件数を示します。

- ア 申請団体が最新決算時において法人設立後満1年を経過していないもの（5件）
- イ 大臣又は都道府県知事の意見書が添付されていないもの（12件）
- ウ 意見書の発行元が適切でないもの（4件）
- エ 申請資格対象外法人のもの（1件）
- オ 平成21年度の収支決算書が添付されていないもの（3件）
- カ 平成22年度の収支予算書が添付されていないもの（8件）
- キ 定款又は寄附行為が添付されていないもの（6件）
- ク 施設改修申請で改修する施設が個人所有の場合に施設貸与契約書の写しが添付されていないもの（5件）
- ケ 施設改修申請（個人所有）で施設貸与契約書の契約期間が5年以上、且つ残存契約期間が3年以上ではないもの（1件）

また、申請取下げ案件は以下の通りでした。

取り下げ（23件）

他の助成団体からの決定あるいは内示があったため、年賀寄附金配分の申請を取り下げたものが23件でした。

年賀寄附金助成の採択率はほぼ20%程度です。申請事業を実施するために他の助成団体に並行申請することにより採択の確度を上げることは適切な行為であると考えます。なお、他の団体からの助成決定が当方の助成決定より早く行なわれた場合は早急に当方へ連絡いただくことが必要です。

(2) 「車両購入」の審査

まずは、事務局において①申請金額、②助成金依存率（100%－自己負担率）、③当該団体における次期繰越金の収支差額の3条件について、いずれも低い数値を優先する偏差値を算出し、これをポイント化して優先順位をつけました。その後、これらについて審査委員会が報告を受け、検討しました。

なお、審査委員会では今回優先留意事項の環境対応車について一般車両の審査に先立って優先審査しました。

(3) 「活動・一般プログラム」、「活動・チャレンジプログラム」、「施設改修」、「機器購入」

これらについては審査委員長を含む13名の審査委員で、各86件程度審査しました。審査委員ごとの評価傾向の偏りを防ぐために、審査案件1件につき2名体制で審査をし、5段階（是非採択したい案件が5点で、採択すべきでない案件を1点とし、その中間段階を含め点数を割振る）の評点をつけました。同点がある場合のさらなる順位付けは上記（2）における3条件により行いました。

また、採点にあたり、特に「活動」については①社会的ニーズ・社会的波及効果、②先駆性、③事業の実現可能性、④緊急性の4要素を重要視し、審査を行いました。「活動」以外も特にこれらの要素のある場合は配慮を行っています。

さらに、今回の優先留意事項である「郵便協働」については、該当する案件を他の案件に先立ち審査することにより優先留意しました。

6. 審査委員会における審議

審査委員会において述べられた意見、審議されたポイントについて主なものは次のとおりです。今後、検討を進めるべきこととして提起された検討課題もあります。

ア 活動一般プログラム

- ・ 前年度と同様な案件が多く、新規性やアイデアに富む魅力ある案件が少なかったように思われる。先駆性という観点から申請者のさらなる工夫が望まれる。
- ・ 明治時代の廃線跡地を緑の回廊として観光資源に活用しようとする地域住民の試みには高い関心をもった。
- ・ 在宅介護者のメンタルケア、アルコール・薬物依存者の社会復帰支援、限界集落の活性化のための物々交換市場などの試みは、現代社会の大きな課題に取り組もうという市民の心意気のようなものを感じた。
- ・ 多岐にわたる社会課題への対応を考えられている案件を見ることができた。また、子育て支援や青少年育成などの案件には積極的な地域での取り組みについて書かれている案件が目立ち、現代社会の状況を反映していると感じられた。
- ・ 前年度の申請に比べて地域に根ざした多様な事業が多かった。
- ・ 犯罪被害者の支援、障害者の就労支援、肢体不自由者のための介助犬の育成や普及活動、青年や高齢者のひきこもりの方たちを社会参加させようという活動など地道な取り組みが多く、支援の必要性を強く感じるものが多かった。

イ 活動・チャレンジプログラム

- ・ 4年継続で各年50万円という金額は特に小規模な事業を実施する団体にとっては使い勝手が良いため、好プロジェクトが生まれることを期待しているので、積極的に挑戦してもらいたい。
- ・ 助成を契機として組織・団体のステップアップを目指す視点のある団体については評価を高くした。
- ・ ソーシャルネットワークの構築や外国人の支援など、地域の中での仲間づくりや交流を促進させるような企画の中に創意工夫が見られた。このような案件は目的以外の思わぬ効果（人の出会いや新たな課題の発見、人が成長するきっかけ提供など）をもたらすことがあるので、今後も継続して支援できたら良いと考える。
- ・ 人材育成や次世代養成を視野に入れた事業は、職員などが継続的に働けるような環境づくりや地域の人材を活かしていくという意味において、将来性・持続性を約束する事柄として評価できた。
- ・ 現代的な課題である、高齢社会のために「何か役に立ちたい」という人々のニーズに応える情報共有手法や、母子・父子家庭への支援、少子社会での子育てと子どもたちのコミュニケーションや表現力開発、認知症状態の人々のための成年後見制度など人権を擁護するための仕組みといった申請内容は、現代社会の多様化した国民像とそれぞれへの対応に取り組む人々の姿があらわれているように思われる。
- ・ 普及促進の難しい制度の利用・定着を着実に前進させる案件や、思いやりのある社会造りを狙う案件、世代交流を進める案件など、それぞれの分野で注目すべき申請があり、成果を期待したい。

- ・ 継続案件で困難な事業に積極的に取り組んでおり評価できるが、事業が拡大し「活動チャレンジ」の資金枠では足りないのではと思慮される案件があった。その場合には是非「活動一般」に切り替えて事業を進めて欲しい。
- ・ 期待される水準以上の活動を継続している案件もいくつか見られた。
- ・ 継続案件の中には、すでに周囲からの協力を良く得ていて、この寄附金がなくても地域の企業からの寄附などで実現できそうだと思う案件もあり、この寄附金が良いきっかけを与えたものと確認できた。
- ・ 継続案件について、前年度実績を示すものが明示されていない案件が多く、審査が難しかった。

ウ 施設改修・機器購入・車両購入プログラム

- ・ 例年と同じく、施設改修の必要性そのものは認められるが、果たして年賀寄附金の配分先として妥当かどうか考えさせられる案件が多い。
- ・ 施設運営を重ねていけば当然、建物や設備は老朽化するものなので、積立金や繰越金から支出しても良いのではないかと思う案件が半数くらいあった。また、生活の基盤である住環境整備は日頃から計画的にメンテナンスを実施していくことが建物を長持ちさせることになると思う。
- ・ 審査にあたって、「3条件（依存率等）」と「4要素（社会性等）」だけで判断しきれなかった案件については、それぞれの案件について「地域コミュニティとの連携」等の可能性を判断基準に加えた。
- ・ 老朽化に伴う新規機器の購入やリフォーム案件の中で、古民家や古い人家を利用して施設運営をしているような団体や使用に耐えられる部分を活かしたバリアフリー化、温暖設備導入などは高く評価した。また、一度のリフォームですべてをバリアフリー化にできなくても、残った部分が却ってリハビリ効果につながるという視点などを評価した。
- ・ 施設改修や機器購入の考え方に、環境保全型の機器や工夫について記述が少なかったのが残念であった。近年の新製品は環境保全型になりつつあるが、さらにそれらを工夫して使用することでより環境配慮型になり、経済的にもメリットがあるような使い方を提示されていれば高い評価をしたいと思います。
- ・ 原爆被害者専用施設や更生保護施設のように資金的余裕がまったくなく、不可欠な備品整備については是非採択したいと思う案件も散見された。
- ・ 昨年の猛暑のために体調を崩された方が多くいて、その対応のために冷房設備の新設の案件が幾つか見受けられたが、これまでと違う環境の変化に即応するためには必要な案件かと思われる。
- ・ 新規事業を展開するための設備投資や必要な準備についての申請も、これまでの知見を活かしたものであり、事業成果を期待したい案件があった。
- ・ 社会福祉法人で年間数億円以上の予算を持ちながら、数百万円の入浴設備や厨房機器などの設備更改助成案件が多く見られた。行政の過剰管理で民間の自由裁量の経営が難しいとは思いますが、本来なら行政か、団体の経営努力で必要費用を捻出すべきだと思う。
- ・ 更生保護施設等の生活環境改善のためのベッド施設や障害者就労継続事業所のパソ

コン講座設備、知的障害者ケアホームの火災予防設備等、社会性とともに関急性を感じさせる案件を重視し、評価した。

エ 全般的感想

(今後の助成の方向性)

- ・ 地域市民の反応・共感・評価が現行の申請書の構成では把握しきれないため、次年度以降の活動プログラムでは、「いかに地域コミュニティで暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めて行こうとしているか」について、審査のポイントに追加していくことも検討してはどうか。
- ・ 本助成制度は資金規模、及びその原資が幅広い市民に支えられているという点から、日本の代表的な助成プログラム、助成を受けることが誇りとなるような制度にするため、「助成制度の趣旨そのものの見直し」や、「日本社会が抱える課題の深刻化を考慮し、新しい公共・社会的企業などの市民セクターの位置づけや役割の見直し」に取り組む必要があると考える。また、これらの社会環境変化を受けて、的を絞った助成制度に再設計すべき時期であると考えている。
- ・ 「成果」志向の助成制度とすることが重要であり、実施事業のアウトプット、アウトカムを申請団体が自ら意識するような制度設計にすることが必要。
- ・ 年々配分資金の先細り傾向が続く中で、従来のカテゴリーを今後も続けていくのか、あるいは今以上に焦点を絞るのか、また新しい考え方はないのか等、中長期的な「年賀寄附金のありかた」を検討することが必要ではないか。
- ・ トラクターや車両など、リース契約が可能なケースについて、今後どのように考えていくのかを協議・確認する必要があると思う。
- ・ 新動向として「新たな公共」づくりを目指した地域再生やネットワーク型の中間支援機関からの「寄附金集め」に関する申請に注目した。

(申請内容・申請分野)

- ・ 国や地方の財政窮迫によって福祉関連事業に対する補助金抑制が一段と厳しくなったため、従来にもまして公的助成の廃止・減少分を年賀寄附金に依存する傾向が強まっている。そのため斬新な発想が少なく、「これなら助成したい」と思えるような先駆的、ベンチャー的な申請があまり見受けられなくなったような印象を受ける。
- ・ 日本が今日直面している社会課題の縮図を見ているような申請案件があり、それら全てに対して助成したいと思う反面、予算に限りがあるので現状の問題解決よりは日本の将来の拡大発展に結びつくような案件を優先的に評価した。
- ・ 福祉施設に必要な地域からのかかわりと、関心を持ってもらい応援を得られる資質の形成も施設運営者の職能に必要なことではないかと感じられた。
- ・ とりわけ、障害者福祉関連事業が資金難に陥っている印象が強かった。
- ・ 地域の小さな活動が地域住民を支えていると感じ、年賀寄附金が有効に活用されることにより、この助成事業が社会貢献に繋がっていくものと思う。
- ・ 前年度の申請に比べて地域に根ざした多様な事業が多く、犯罪被害者の支援、障害者の就労支援、肢体不自由者のための介助犬の育成や普及活動、青年や高齢者のひきこもりの人々を社会参加させようという活動など地道な取り組みに支援の必要性を強く感じるものがあった。

- ・ 今後の申請募集において社会福祉法人、特に特別養護老人ホームなどの介護保険事業関係申請案件を配分対象とすることの是非について検討が必要と考える。

(手続き関係)

- ・ 地域市民の反応・共感・評価が現行の申請書構成では把握しきれないため、さらなる申請書フォーマットの改善・工夫が必要と思われる。
- ・ 配分助成の決定期間を短縮する。もしくは、後期分の配分を年度末ではなく12月～1月に変更することの検討が必要かもしれない。現状では後期の配分が年度末であるため、「他事業からの借り入れとなり他事業の圧迫に繋がり、運営が困難になる」との意見が出ている。
- ・ 配分事業の開始時期が5月以降だと、「4月の事業が実施できず年度計画が立てにくい面もあり、事業の継続性からも不便である」と申請団体からの意見がある。

(周知広報)

- ・ NPO法人からの申請が増える一方で、単なる設備の老朽化対策案件が減ってきていることはとても良い傾向であり、本助成制度の認知度が高まり、年賀寄附金の趣旨が理解されつつあると感じられる。
- ・ 老朽化や資金不足で緊急性を訴えるものではなく、新規事業の立ち上げや雇用の創出を成果として想定した計画を提示する申請が見られるようになってきたことは、広報や説明の努力が実を結んできた結果だと思う。
- ・ 助成を受けた団体が実際どのように助成金を活用したか、寄贈者への説明責任（寄付の成果／評価報告）としてフィードバックが必要。

(その他感想)

- ・ ソーシャルビジネスが台頭してきた今日、家庭や地域社会の崩壊から露呈された課題解決のために、地域社会の基盤整備に関わっている日本郵政グループが本業と連動させて寄与する時期を迎えていると考える。
- ・ 助成事業の終了後に団体の事業力・組織力の向上を確保するために助成事務局や外部専門家による相談体制の強化、非資金的な（マネジメント面の）アドバイス、コンサルティングを併用して受けられるような制度設計が必要かもしれない。
- ・ 採択した助成金が活きた資金となるようにするために採択事業を支援できる「プログラムオフィサー」の起用が年賀寄附金事務局において必要かもしれない。

7. 次回公募へ向けての検討事項

(1) 2つの優先留意事項について

2つの優先留意事項となっている「環境対応車」、「郵便協働」について、今後の更なる拡がりへ向けた取組を行ってまいります。昨今の環境問題への意識の高まりを反映して、環境対応車両への申請もEV、プラグインハイブリッド、CNGと多岐に渡っています。郵便協働においては事例も増えてきており、全国の郵便事業株式会社の支店、郵便局での積極的なPRも含め、今後の更なる展開への取組を実施したいと考えます。

(2) 評価委員会について

実施事業の評価を行う独立した評価委員会が、平成22年度に発足しました。

郵便事業株式会社に所属しない外部有識者により構成される第三者委員会となっており、助成事業の目標達成度や発生した課題に対する評価・分析を客観的な立場から実施すること

になっています。審査委員会においても評価委員会からのフィードバックを生かすことにより、より社会貢献度の高い助成事業を産み出すようにして参ります。

(3) 意見書について

意見書については、お年玉付郵便葉書等に関する法律施行令2条2項により、添付が義務付けられています。しかし、都道府県によって同書類の扱いが様々であるという実情や、現在の法制や社会情勢が政令の制定時期とは必ずしも同じ状況にないことを考えると、申請書への意見書添付の必要性の有無について検討する必要があるかと考えています。

(4) 年賀寄附事業の普及啓蒙活動について

社会的状況の変化に加えて、昨年来の経済不況の影響もあり、助成事業に対する期待は一層の高まりを見せています。このような状況下において、助成事業のあり方を今一度見つめ直し、より効果的なサービス提供の仕組みを構築したいと考えています。地域密着型の普及啓蒙活動の強化、各地域の郵便事業との協働による地域ネットワークの強化、更にはIT等の活用によるタイムリーな情報発信など、今後もサービスの充実に向けた様々な取組を実施予定です。

郵便事業のCSR活動及びその一環となる年賀寄附金、カーボンオフセット年賀寄附金、そして平成22年度に公募された動物愛護寄附金助成についても、最新の動向をタイムリーに情報発信するために、現在のホームページに加え、郵便CSRブログ（<http://blog.post.japanpost.jp/csr/>）も開設しています。

(5) 年賀助成事務センターの開設

年間申請件数1千件を超え、また年賀寄附金助成・カーボンオフセット寄附金助成・動物愛護寄付金助成・東日本大震災緊急助成等多くの年賀助成業務を企画し、実施するための事業量は膨大なものとなっています。そのために助成事務業務を委託業務として実施することとし、平成21年9月～平成22年8月および平成22年10月～平成23年4月の間委託業務として実施しました。今後の実施については検討中です。

以上

2 平成23年度年賀寄附金配分申請及び配分状況

1. 申請状況

平成23年度年賀寄附金配分申請は、平成22年10月1日～同年11月30日の2か月間にわたり受付を行いました。申請状況は以下のとおりです。

単位：件数（件）、申請額（万円）、その他（％）

	平成23年度申請					
	件数	構成比	前年比	申請額	構成比	前年比
活動	185	19.7	103.4	38,427	16.0	103.0
一般プログラム	112	11.9	105.7	34,878	14.5	103.2
チャレンジプログラム	73	7.8	100.0	3,549	1.5	101.3
施設改修	179	19.1	104.1	60,217	25.0	105.1
機器購入	226	24.1	90.8	56,715	23.6	90.0
車両購入	347	37.0	114.1	85,179	35.4	118.0
合計	937	100.0	103.7	240,538	100.0	104.6

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

参考：平成22年度申請

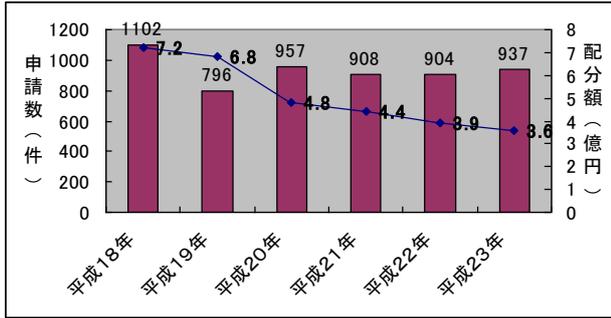
単位：件数（件）、申請額（万円）、その他（％）

	平成22年度申請					
	件数	構成比	前年比	申請額	構成比	前年比
活動	179	19.8	103.5	37,312	16.2	112.3
一般プログラム	106	11.7	103.9	33,807	14.7	113.4
チャレンジプログラム	73	8.1	102.8	3,503	1.5	102.3
施設改修	172	19.0	110.3	57,269	24.9	108.8
機器購入	249	27.5	89.2	62,963	27.4	89.1
車両購入	304	33.6	101.3	72,208	31.4	101.4
合計	904	100.0	99.6	229,752	100.0	100.9

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

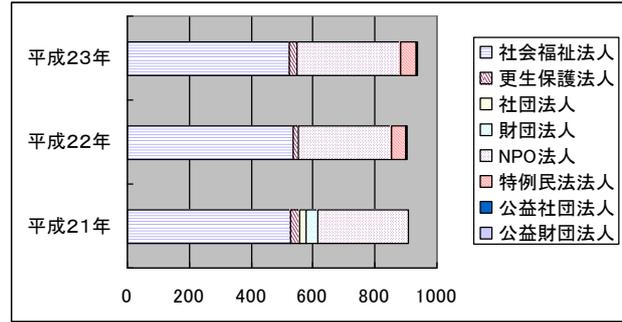
(1) 申請件数と配分金額の推移

(東日本大震災被災者救助助成を除く。)



(2) 団体種別申請件数の比較

(東日本大震災被災者救助助成を除く。)



2. 配分状況

平成23年5月26、総務大臣の認可を受け、次のとおり決定いたしました。

平成23年度配分

単位：件数（件）、配分額（万円）、その他（％）

	平成23年度配分							
	件数	構成比	採択率	前年比	配分額	構成比	採択率	前年比
活動	92	50.0	9.8	85.1	12,907	36.0	33.6	79.0
一般プログラム	31	16.8	3.3	72.0	9,935	27.7	28.4	75.2
チャレンジプログラム	61	33.1	6.5	93.8	2,972	8.3	83.7	95.2
施設改修	28	15.2	2.9	90.3	7,591	21.2	12.7	89.2
機器購入	30	16.3	3.2	76.9	6,048	16.8	10.6	104.0
車両購入	34	18.4	3.6	58.6	9,254	25.8	10.9	98.5
合計	184	100.0	19.5	77.9	35,802	100.0	14.9	89.4

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。
 <上の表件数の採択率がおかしい（小さすぎる）ので再度検討ください。率の計算は配分件数÷申請件数です>

【 参考 】平成22年度配分

単位：件数（件）、配分額（万円）、その他（％）

	平成22年度配分							
	件数	構成比	採択率	前年比	配分額	構成比	採択率	前年比
活動	108	45.8	60.3	106.9	16,332	40.8	43.8	113.7
一般プログラム	43	18.2	40.6	104.9	13,210	33.0	39.1	115.2
チャレンジプログラム	65	27.5	89.0	108.3	3,122	7.8	89.1	108.1
施設改修	31	13.1	18.0	88.6	8,506	21.2	14.9	102.1
機器購入	39	16.5	15.7	69.6	5,815	14.5	9.2	65.7
車両購入	58	24.6	19.1	78.4	9,393	23.5	13.0	71.9
合計	236	100.0	26.1	88.7	40,046	100.0	17.4	89.8

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

3. 分野、法人、プログラム別

申請及び配分状況について、分野、法人、プログラム別に取りまとめました。

(1) 平成23年度申請 分野別・プログラム別

単位：件

	活動・ 一般	活動・ チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
1 社会福祉増進	63	46	166	197	327	799
2 非常災害救助	3	0	1	1	3	8
3 特殊疾病研究	1	0	0	6	0	7
4 被爆者援助	0	0	0	2	0	2
5 事故水難救助	1	0	0	2	1	4
6 文化財保護	1	1	0	1	0	3
7 青少年健全育成	29	23	11	8	15	86
8 健康保持増進	3	0	0	4	0	7
9 留学生援護	0	0	0	0	0	0
10 地球環境保全	11	3	1	5	1	21
合計	112	73	179	226	347	937

(2) 平成23年度申請 分野別・法人別

単位：件

	社会福祉 法人	更生保護 法人	特例民法 法人	公益社団 法人	公益財団 法人	NPO 法人	対象外 法人	合計
1 社会福祉増進	517	21	17	0	2	241	1	799
2 非常災害救助	3	0	0	0	0	5	0	8
3 特殊疾病研究	1	0	6	0	0	0	0	7
4 被爆者援助	0	0	2	0	0	0	0	2
5 事故水難救助	0	0	4	0	0	0	0	4
6 文化財保護	0	0	1	0	0	2	0	3
7 青少年健全育成	1	0	15	0	1	69	0	86
8 健康保持増進	0	1	0	0	0	6	0	7
9 留学生援護	0	0	0	0	0	0	0	0
10 地球環境保全	3	0	4	0	0	14	0	21
合計	525	22	49	0	3	337	1	937

(3) 平成23年度申請 法人別・プログラム別

単位：件

	活動・ 一般	活動・ チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
社会福祉法人	11	8	131	145	230	525
更生保護法人	0	0	3	14	5	22
特例民法法人	10	7	9	19	4	49
公益社団法人	0	0	0	0	0	0
公益財団法人	1	1	0	0	1	3
NPO法人	90	57	36	47	107	337
対象外法人	0	0	0	1	0	1
合計	112	73	179	226	347	937

(4) 平成23年度配分 分野別・プログラム別

単位：件

	活動・ 一般	活動・ チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
1 社会福祉増進	20	38	25	26	33	142
2 非常災害救助	1	0	0	0	0	1
3 特殊疾病研究	0	0	0	0	0	0
4 被爆者援助	0	0	0	2	0	2
5 事故水難救助	0	0	0	0	0	0
6 文化財保護	1	1	0	0	0	2
7 青少年健全育成	6	20	3	1	1	31
8 健康保持増進	0	0	0	0	0	0
9 留学生援護	0	0	0	0	0	0
10 地球環境保全	3	2	0	1	0	6
合計	31	61	28	30	34	184

(5) 平成23年度配分 分野別・法人別

単位：件

	社会福祉 法人	更生保護 法人	特例民法 法人	公益社団 法人	公益財団 法人	NPO法人	合計
1 社会福祉増進	56	2	7	0	1	76	142
2 非常災害救助	0	0	0	0	0	1	1
3 特殊疾病研究	0	0	0	0	0	0	0
4 被爆者援助	0	0	2	0	0	0	2
5 事故水難救助	0	0	0	0	0	0	0
6 文化財保護	0	0	0	0	0	2	2

7 青少年健全育成	0	0	7	0	0	24	31
8 健康保持増進	0	0	0	0	0	0	0
9 留学生援護	0	0	0	0	0	0	0
10 地球環境保全	0	0	1	0	0	5	6
合計	56	2	17	0	1	108	184

(6) 平成23年度配分 法人別・プログラム別

単位：件

	活動・ 一般	活動・ チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
社会福祉法人	3	6	13	11	24	57
更生保護法人	0	0	0	2	0	2
特例民法法人	0	7	5	4	0	16
公益社団法人	0	0	0	0	0	0
公益財団法人	0	1	0	0	0	1
NPO法人	28	47	10	13	10	108
合計	31	61	28	30	34	184

4. 都道府県別の申請及び配分状況

単位：件数（件）、金額（百万円）

(支社) 都道府県	平成23年度				平成22年度				平成21年度			
	申請		配分		申請		配分		申請		配分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(北海道)												
北海道	50	106	11	15	44	102	10	8	60	133	26	33
(東北)												
青森県	5	20	1	5	18	43	1	1	5	10	1	2
秋田県	5	14	0	0	4	9	1	1	12	33	4	8
岩手県	10	30	1	0.5	6	13	1	1	7	17	3	8
山形県	6	21	1	0.5	7	21	3	5	5	8	2	3
宮城県	8	27	4	14	9	26	1	2	13	28	3	6
福島県	22	55	4	5	15	43	3	1	16	33	8	15
(関東)												
茨城県	8	15	2	1	5	8	2	2	7	16	2	3
栃木県	12	26	5	9	4	11	1	1	14	42	3	3
群馬県	5	17	1	3	4	14	1	2	8	14	2	3
埼玉県	26	65	8	19	28	69	4	8	25	63	2	2

千葉県	32	79	6	7	38	91	10	11	27	69	7	5
(南関東)												
神奈川県	38	94	5	6	20	54	5	10	24	63	8	16
山梨県	7	13	2	1	9	25	5	14	8	18	3	3
(東京)												
東京都	85	210	20	37	90	234	34	71	113	328	38	97
(信越)												
長野県	14	40	2	7	27	67	5	7	19	44	2	2
新潟県	46	121	2	5	34	95	4	8	31	83	7	7
(北陸)												
富山県	3	5	1	0.9	7	13	4	4	4	12	0	0
石川県	11	23	2	0.9	6	14	3	4	15	44	3	8
福井県	10	21	2	2	13	31	5	4	9	22	3	3
(東海)												
静岡県	19	76	4	4	16	40	3	6	11	29	4	3
愛知県	42	119	11	29	39	97	11	14	27	74	10	13
岐阜県	22	59	1	0.5	12	34	1	3	13	33	2	4
三重県	15	23	3	1	16	33	4	2	20	56	2	2
(近畿)												
滋賀県	20	53	5	11	27	64	7	14	22	53	7	8
京都府	34	83	8	18	31	81	5	10	22	47	2	3
奈良県	10	25	2	4	10	30	3	10	12	30	1	1
和歌山県	14	27	1	2	10	19	3	4	16	39	3	4
大阪府	65	160	13	24	72	185	16	30	56	147	15	28
兵庫県	52	141	6	13	44	131	9	20	44	124	12	28
(中国)												
岡山県	17	48	4	7	21	49	6	11	18	33	5	3
鳥取県	6	14	1	2	9	19	4	6	5	14	2	5
島根県	4	9	0	0	11	28	5	15	13	33	3	6
広島県	33	77	6	17	28	78	7	18	25	60	6	7
山口県	10	30	3	14	7	23	0	0	10	23	4	4
(四国)												
香川県	11	33	2	3	8	25	3	7	5	8	2	2
徳島県	7	20	3	5	2	4	1	1	8	16	4	7
愛媛県	7	8	4	5	10	16	4	2	5	11	2	1
高知県	6	9	2	3	5	14	1	4	10	19	5	6
(九州)												
福岡県	38	115	4	11	36	96	10	15	45	108	14	23
佐賀県	22	53	3	6	21	54	4	6	11	25	5	8

長崎県	21	59	3	7	23	52	5	9	22	55	2	10
大分県	5	7	2	2	10	19	6	11	7	14	3	6
熊本県	20	65	6	18	23	66	4	9	24	54	11	18
宮崎県	8	21	2	4	6	11	2	2	13	33	2	3
鹿児島県	17	48	3	8	12	30	5	5	15	49	6	13
(沖縄)												
沖縄県	9	21	2	1	7	16	4	5	7	11	5	7
合 計	937	2,405	184	358	904	2,298	236	400	908	2,278	266	446

注：申請金額及び配分金額は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

3 年賀寄附金関係委員会

1. 年賀寄附金アドバイザー・グループ

(年賀寄附金制度全般にわたりご意見をお伺いする)

(平成23年4月現在：五十音順、敬称略)

加藤 広樹	財団法人トヨタ財団常務理事
栃本一三郎	上智大学大学院総合人間科学研究科教授 (総合人間科学部長)
渡辺 光子	一般社団法人日本認知症コミュニケーション協議会理事長

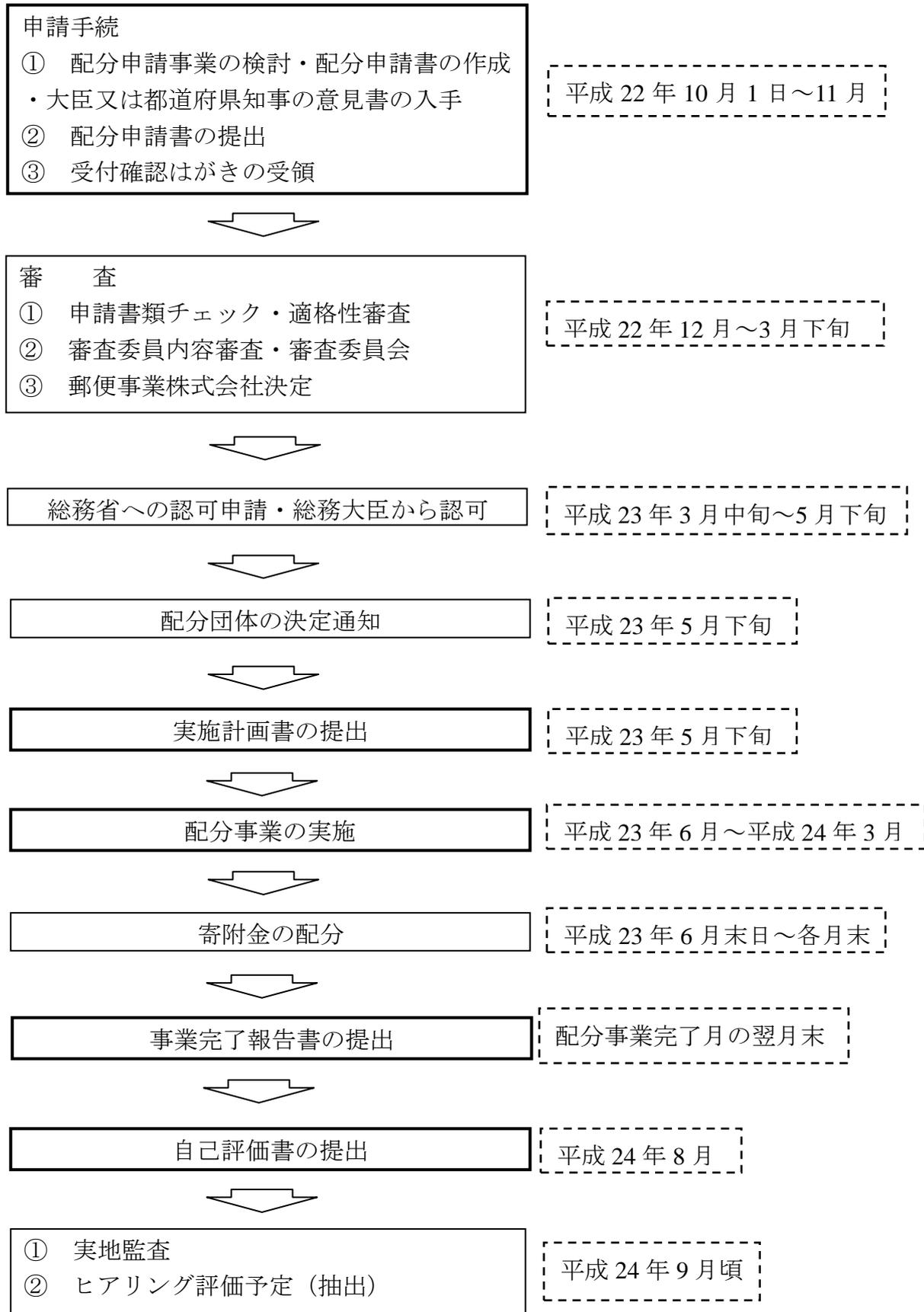
2. 年賀寄附金審査委員会

(年賀寄附金配分の審査・選考を行う)

(平成23年4月現在：五十音順、敬称略)

委員長	太田 達男	公益財団法人公益法人協会理事長
委員	阿部陽一郎	社会福祉法人中央共同募金会企画広報部副部長
	石崎 登	元財団法人三菱財団常務理事
	尾崎 雄	医療・福祉ジャーナリスト
	岸本 幸子	特定非営利活動法人パブリックリソースセンター 事務局長
	久留 義武	社団法人シルバーサービス振興会企画部長
	澤登 信子	ソーシャルマーケティングプロデューサー
	竹下 隆夫	立教大学コミュニティ福祉学部講師
	栃本一三郎	上智大学大学院総合人間科学研究科教授 (総合人間科学部長)
	星野 智子	環境パートナーシップ会議理事・事務局長
	目加田説子	中央大学大学院公共政策研究科教授
	恵 小百合	江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授
	森 信之	財団法人ジョン万次郎ホイトフィールド記念 国際草の根交流センター理事・事務局長
渡辺 光子	株式会社メセナ青山代表取締役	

4 配分事業の流れ



※ 太線枠で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

5 配分決定事業別リスト

※事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局においてまとめたものです。なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

1. 活動・一般プログラム

1 活動・一般プログラム配分事業リスト					
(1) 社会福祉の増進を目的とする事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00689	宮城県	特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台	社会保障(介護保険、障害者手帳等)につながらないが日常生活に支障がでている、また、でるおそれのある生活困窮者への衣食住を支援するセーフティホーム事業	見守りや食事の提供(栄養管理ができない)をしなければ日常生活に支障がでている、また、でるおそれのある生活困窮者への衣食住を支援するセーフティホーム事業	4,700,000
00879	栃木県	特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク	福祉施設・生活困窮世帯の食のためのフードバンク事業	安全に食べられるにも関わらず流通上の理由などで廃棄される食品の寄贈を受け、生活困窮世帯や福祉施設等へそうした食品を届けるフードバンクを行う。そのための栃木県内での流通のしくみ作りと拠点(事務所・倉庫)運営。	3,170,000
00711	埼玉県	特定非営利活動法人 日本点字技能師協会	点字技能検定試験の為にチャレンジ講習会と点字技能師の知識充実のための研修会	点字技能検定試験を受験する人の為にチャレンジ講習会を福岡・北海道・京都の3か所で開催し、福岡と北海道は、点字だけでなく、視覚障がい者に関わる他のボランティアさんの為に講習会と並行して講演会も開催します。	2,266,000
00424	神奈川県	特定非営利活動法人 健康医科学協会	介護者のこころと身体の健康づくりを支援する介護者支援テキストの作成事業	私たちは、保健・医療・福祉などの領域に於ける活動を通じて、健康弱者に対する支援に総合的に取り組むことを目的としてNPOを設立しました。この度は、この設立目的をさらに遂行するために、介護者の心身の健康の維持向上の支援活動に必要な教材を作成する事業を行います。この教材は、うつと身体機能の維持改善に焦点を合わせて作成し、介護者支援に取り組む団体などに配布するためのテキストです。このテキストの配布によって、居宅介護の担い手である介護者への支援の必要性に関する啓発活動を行うとともに、支援者にテキストを活用してもらうことによって、介護者の心身のケアに、一人でも多くの方が携われる環境づくりを行います。	738,000
00437	東京都	特定非営利活動法人 ジャパンマック	依存症者家族支援プログラム担当者全国研修	当法人が21年度に行った依存症者家族支援プログラムの全国的な調査では、多くのスタッフが専門的な研修を受けておらず、プログラム運営に困難感をもっていること、スタッフが知識や技術を向上したいと望んでいることも明らかになった。今回の事業では、このような状況を少しでも改善できるように、全国六箇所で依存症者家族支援プログラム担当者に必要な研修を行い、依存症者家族の支援をさらに充実させていくことを目的とする。	5,000,000
00723	東京都	特定非営利活動法人 ブリッジフォースマイル	進学を希望する児童養護施設児童のためのプラットフォーム構築事業	児童養護施設の子どもに「夢を叶える力を育むためのプラットフォーム」を提供する。進学の道を拓くこと、挑戦する機会を創ること、下の世代に繋がるロールモデル創出し、児童養護施設の子ども達が夢を描く環境を整える。同時に、社会に対する啓発や、寄付、ボランティアなど社会貢献活動への参加機会を提供する。	3,424,000
00761	東京都	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	「指点字」の普及・啓発のためのテキストの作成・配布と人材育成のための講習会実施事業	聴覚と視覚の両方に障がいのある盲ろう者が使用するコミュニケーション方法の一つとして「指点字」がある。「指点字」は盲ろう者独自のコミュニケーション方法であるものの、指点字でコミュニケーションをとることのできる担い手が少ない。本事業では、指点字を学ぶためのテキストを作成・配布し、さらにそのテキストを使用して講習会を実施する。	5,000,000
00863	東京都	特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク	NPO法人会計基準の普及を促進する為のサポートシステム構築事業	平成22年7月に「NPO法人会計基準」が策定された。現在、すでに3冊の市販解説本等が出版され、全国30力所以上で説明会が開催されるなど、普及が急速に進んでいる。平成23年度は、全国的規模で基準の講師やサポート体制が必要とされていることから、講師をできる専門家の育成、WEBでのサポート体制など、全国普及を実現できるサポートシステムを構築する。	5,000,000
00633	愛知県	社会福祉法人 AJU自立の家	名古屋まちのバリアフリー情報統合整備提供事業 スマートフォン用アプリケーション「名古屋バリアフリーマップ」制作、配布	日常の生活においても、災害発生時においても活用できる災害時避難所情報(バリアフリー情報)と公共交通のバリアフリー情報を有機的に連動させ提供するためのプロトタイプを企画検討し、そのアプリケーション化により情報共有を図るとともに配布し利便性を還元するものです。またまちの基幹サービスである郵便局を活用しやすくするため郵便協働事業としてバリアフリー情報調査を実施し情報を提供する。	4,910,000

00377	愛知県	社会福祉法人 日本介助犬協会	肢体不自由者の自立と社会参加のための 介助犬育成・普及啓発事業	身体障害者補助犬法が成立し、8年が経過したが肢体不自由者の日常生活動作を介助し、自立と社会参加を促進することを目的に訓練された介助犬は未だ51頭しか実働していない。全国に1,760,000人存在している肢体不自由者の中でも15,000人以上が介助犬により自立ができるという推計調査結果があるが、未だ当事者に情報が浸透しておらず、また十分な供給体制ができていない。介助犬育成体制の確立のためには適正のある候補犬確保が必須であるが、そのためには国内外における良質な犬の繁殖における情報収集、ネットワーク作り、繁殖犬体制の確保が必要である。これまで23組の介助犬ペアを輩出し、愛知県に全国唯一の専門施設を有する当会の普及活動の成果から着実に介助犬希望者が増えているが、待機期間がなく、介助犬との合同訓練を開始するためには、早期に希望者宅に訓練・指導担当者が訪問をし、介助犬とともに自立・社会参加できるための環境評価や調整を行う体制を確立したい。また、現在、適性率3割である候補犬の確率を5割に上げるために、より良質な候補犬導入を図り、繁殖体制および候補犬確保のために、国内外の専門業者や同業協会等に訪問し、また当センターに招聘してネットワークを広げ、着実に実績実績をあげていきたい。	5,000,000
00854	滋賀県	特定非営利活動法人 アイ・コラボレーション	京都の重要な資源である観光・教育分野におけるバリアフリー情報整備提供事業 「京都観光・教育・子育て・交通バリアフリーマップ2011」	京都の重要な資源である観光・教育施設と公共交通のバリアフリー情報を有機的に連動させ提供するためのプロトタイプを企画検討し、その冊子化により情報共有を図るとともに、地域に冊子を配布し利便性を還元するものです。また障がい者の方達の入学願書入手支援のため郵便局願書請求カタログサービスをより活用しやすくするための郵便協働事業として告知と地下鉄駅近辺の郵便局案内を実施する。	4,915,000
00454	京都府	特定非営利活動法人 子どもの村を設立する会	傷ついた子ども達(被虐待児童)のための 自立・就活食育事業	①日常生活の経験が少ない傷ついた子どもたちの自立・自活を目指し食育を行う。買物・食事の準備・片付けに至るまで心の専門家とともに行かない大人との絆をつくる。②食材は地元支援者の連携で、高校卒業後の進路において就農もその一つとして機会をつくる。農業体験をも試みながら自然の中で癒し、未来に希望を持てる支援を行なう。	2,600,000
00539	奈良県	特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会	自閉症理解と啓発のためのキャラバン隊 事業	自閉症の正しい理解を目的に、広く県民に対し、自閉症研究の権威者によるわかりやすい講演と、参加型の障がい体験学習会を実施する。	1,500,000
00632	大阪府	特定非営利活動法人 まちの案内推進ネット	障がい者や高齢者、子育て家族や来街者のための電子出版によるバリアフリー情報整備提供事業「えきペディア東京版地下鉄+どこでも郵便局東京全23区内郵便局・ATM」	公共交通である地下鉄駅を起点とする街のバリアフリー情報をシームレスに有機的に構築し提供するためのプロトタイプを制作、地域に還元するものです。本年は街の重要基幹サービスである郵便局の情報を提供する「郵便協働」事業とする。平成21、22年度実施のバリアフリー情報調査・提供の郵便協働事業の成果を踏まえ、より一層進化させた事業を実施するものです。	5,000,000
00379	大阪府	特定非営利活動法人 大阪市肢体不自由児者父母の会連合会	障がい者の社会参加のための体験事業	大阪市内在従の在宅重度肢体不自由児者と家族及び介護者を対象に、大阪府泉南市にある紀泉わいわい村の里山の自然学校で、へついついさん、五右衛門風呂・いろいろを囲むなどをして、日常にない生活を体験する。	675,000
00593	兵庫県	社会福祉法人 希望の家	子どもの発達支援のための「きぼうっこくらぶ」療育事業	発達に特徴を持つ就学前後の発達障がい児童(疑いも含む)に対し、音楽と運動を取り入れた集団療法を実施しソーシャルスキルの向上を目的とする。	1,275,000
00020	兵庫県	特定非営利活動法人 支援の会ひまわり	人工透析患者の通院支援のレベルアップを図るための見守り派遣事業	本会は、人工透析患者のうち、高齢により通院困難をかかえる人々の通院支援をしているが、透析患者の高齢化の一層の進展により、単に自宅と病院との間の送迎だけでは通院支援として不十分であり、病院内での介助(見守り)が必要との判断のもと、透析施設に見守りを派遣することにより、通院支援事業のレベルアップを図るものである。	3,000,000
00872	兵庫県	特定非営利活動法人 PARIF	「子育てヘルパー」制度の創設に向けた本格的普及・展開事業	子育てに悩める母親が増え悲惨な事件が増えているが、質的問題を抱えた民間託児事業者が散見され、また悩める親が頼れる「発達障害児までの対応能力がある子育て支援機能」も少ない。本事業は「行動分析等の視点からの子供の状態把握や対処の考え方」を素人にもわかりやすく講義し、体験型や現場型研修を加えることで、介護業界におけるヘルパーのような「身近に頼れる子育てヘルパー」の制度化と普及を目指す事業である。その第一歩を兵庫県下で集中・実験的に行う。また幼保小の教職員の「発達障がい対応レベルアップ講座」としての意味も有する。	3,020,000

00502	徳島県	特定非営利活動法人『どーんと・せーの！！』	限界集落応援のための物々交換市場開設実験事業	海陽町穴喰地区の中山間部7集落をモデルとし、住人の不用品又は余剰作物等を物々交換する市場を設け、地域の人々も参加して運営し、経済的な面でも地域の支え合いと生きがい高める実験的なしくみづくりを行う。なお、希望があれば物品売買も応援する。この市場は、モデル地区中央部に位置する角坂集落に設ける固定市場と、各集落を回る移動市場とで運用し、下流の漁業者や商工業者等との物々交換も仲介する。	1,889,000
00376	鹿児島県	特定非営利活動法人かごしまNPO支援センター	地域の高齢者の中の「匠」による障がい者の就労支援と工賃アップ及び高齢者のいきがいづくり支援事業	地域の高齢者の中には、農業、木工、製品制作、陶芸など一芸に秀でた「匠」と言われる人たちが多くいます。彼らの「わざ」を活かして障がい作業所の通所生に、社会復帰につなげる「技術」を伝授すると同時に、作品、農産物などを作業所が販売することにより、工賃アップにつなげる。併せて教える高齢者のいきがいづくりを支援していく活動を行う。	2,700,000

(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00760	埼玉県	特定非営利活動法人日本捜索救助犬協会	災害時の緊急出動のための装備を充実する事業	これまで使用してきた安価な制服では災害現場での作業に危険性があるため、丈夫で動きやすい制服を新調し、出動の可能性のある会員に配布して災害時の緊急出動に備える。	1,000,000

(6) 文化財の保護を行う事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00169	愛知県	特定非営利活動法人愛岐トンネル群保存再生委員会	緑のトンネル回廊化・整備プロジェクト	2007年(平成19年)、国の重要文化財クラスの全国NO.1規模の鉄道トンネル群が市民の手で発見されました。今から110年前の近代化産業遺産を保存・活用しようと8キロの廃線の開拓・調査を続けていますが、第二次計画として愛知・岐阜両県下の廃線を巡る回遊歩道の整備をすすめ、超一級の観光資源として地域の活性化の一躍を担います。	4,999,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00676	宮城県	特定非営利活動法人ローゼンベル	少年の自立更生・社会復帰のための家(ローゼンベル少年の家)開設事業と自殺願望やいじめ、悩みを抱えている人の心を支え、円滑な社会生活を支える為の対面・電話相談事業	仮退院時期が過ぎても確固たる身元引受人や引受先がないため少年院に留まらざるを得ない少年の引き受け先となり、就労やボランティアなどを通じ、再犯の防止や自立更生を助け、円滑な社会生活を援助する為の心のケア並びに衣食住の居所を提供する事業と自殺願望やいじめ、悩みを抱えている人の心を支え、円滑な社会生活を支える為の対面・電話相談事業	3,670,000
00226	埼玉県	特定非営利活動法人科学映像館を支える会	教育映画の理科教育のための支援事業	資源の少ない日本は科学立国しか生き残る道はないとは、本年ノーベル賞受賞者鈴木名誉教授の言葉である。またハヤブサが微量物質を持ち帰ったニュースはその実例である。しかし最近、若者の理科離れが激しいとのこと、大変由々しき問題である。我々が発掘・保存している教育映画は、理科離れした若者に科学、特に生命の不思議、神秘、美しさを伝え、感動を与える大変良い教材であると考えます。若者はこれらの映画を観て科学の楽しさ、大切を再認識することは間違いない。この教材を無料でウェブ配信、DVDの貸与などにより、学校教育、課外活動の場に加え、子どもたちの科学への関心を惹起する一助になればと本プロジェクトを企画した。	1,110,000
00462	新潟県	特定非営利活動法人野外教育学修センター魚沼伝習館	“ココロをつなぐ”青少年と保護者の社会的スキル向上のための自然体験活動事業	小学生及び中学生とその保護者向けに「関わりあい」を主眼とした宿泊型自然体験活動を年8回実施する。関わりをもった人々と将来に亘って関係を築き上げるためのプログラムを郵便協働で活動を行う。	2,503,000

00429	大阪府	特定非営利活動法人 情報センターISIS大阪	引きこもり等の青年のための健全な育成 と社会参加支援事業	様々な理由で引きこもったり、又生きづらさを抱え社会から孤立している若者を癒すために居場所を提供し、仲間作りを通じて孤立化を防ぐ。社会に出るための準備段階として、ボランティア体験や就労体験やその他の社会参加プログラムを実施、社会性を身につけると共に少しでも自信を回復して社会に飛び立つていけるように支援する。	1,780,000
00712	兵庫県	特定非営利活動法人 女性と子ども支援センター ウイメンズネット・こうべ	中・高生のためのデートDV防止教育と普 及のための冊子作成事業	教員や保護者を対象にデートDV防止教育の必要性と効果を知ってもらうための啓発講座を開催する。実際に学校に向いて、中・高生を対象にデートDV防止授業を実施する。全国各地に、授業の実践を普及させるための冊子を作成する。	4,435,000
00915	熊本県	特定非営利活動法人 しぜん あそ・まな・くらぶ	子どもの野外活動時における安全教育の ための教材開発事業	5歳児以降の子どもの不慮の事故は、半数以上が家以外の場所である。中でも自然体験の機会は増加傾向であるが、野外での安全教育は不徹底で、その原因は野外時の安全教育教材がないことがあげられる。そこで専門家とともに海・川における安全教育教材を開発し、実際に子どもに試行し改善をした上で教材を希望者に頒布し、安全教育の普及を目指す。	4,380,000

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00562	東京都	特定非営利活動法人 地球映像ネットワーク	砺波散居村再生に向けた、自然共生 ミュージアム 「第1回 世界昆虫映画祭」開催プログラム	貴社の助成によって砺波散居村の望頼山荘は見事に再生し、甦りました。我が国が誇る自然共生の象徴ともいべき散居村の家々は、それ自体がまるごと自然共生ミュージアムになりうる情報拠点でもあります。本事業は再生した歴史的建築物を単なる保全から、自然との共生のための具体的活動拠点として、共生の森に住む小動物、とりわけ子どもたちに関心の高い昆虫にフォーカスをあてて、世界昆虫映画祭を毎年開催しようというものです。この事業によって、目的とする地球環境の保全はもとより、高齢化により消滅しつつある散居村の再生と、活性化に貢献できるものと確信します。	4,478,000
00870	愛知県	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会	名古屋市内のリユース&リサイクルシステムにおける精神障がい者の社会就労体験事業	名古屋市内47ヶ所で運営している資源のリユース&リサイクルシステムにおいて、精神障がいを持つ方々が参加・通所するための仕組みや体制を整え、循環型社会づくりという目標に向かって、精神障がい者と健常者が一緒に活動することができる場を創出する。	2,319,000
00834	高知県	特定非営利活動法人 黒潮実感センター	海の中の森づくり(藻場再生とアオリイカの人工産卵床設置事業)	近年磯焼けにより藻場(大型海藻群落)が減少している。それに伴いホンダワラ類(藻場を形成する海藻)に産卵するアオリイカが減少してきている。本事業では海藻の捕食者であるウニ類を定期的に駆除し藻場の再生を試みるとともに、間伐材で作るアオリイカの人工産卵床を海底に設置し、イカ資源の回復を目指す。この活動を地元小学生の環境学習の一環としても活用し、ダイバー、漁業者、林業関係者らの連携を通じて地域の活性化に寄与する。	2,896,000

2. 活動・チャレンジプログラム

2 活動・チャレンジプログラム配分事業リスト						
(1) 社会福祉の増進を目的とする事業						
No.	都道府県	団体名称	事業名称	実施年次	概要	配分額(円)
00598	北海道	特定非営利活動法人 ホップ障害者地域生活 支援センター	障がい者の移動における支援拡充の為 のニーズ調査事業	1年次	障がいのある方の移動に関するニーズを調査し、潜在ニーズの表出と啓発活動を行います。その上で、今年度より当法人で行っているおでかけボランティア事業(通学・通学におけるボランティアコーディネーター:別紙参照)の発展を推し進め、移動に負担を感じている障がい当事者とその家族が安心して地域生活を営める基盤作りを目指します。	500,000
00858	北海道	社会福祉法人 温真会	支援カーによる子育て巡回支援「遊びの宅配便」事業	4年次	子育て支援カーによる巡回子育て支援を基に、「軒先から軒先まで」をモットーに、町内全域に子育て支援の光が届くよう、直接家庭支援、子育てサロン、障がい児家庭支援、野外アトラクション、ファミリーサポート事業などの実施と平行して、地域の子育て力のマンパワーの育成に取り組む事業です。	500,000
00162	北海道	特定非営利活動法人 人材育成ネットワーク	障がい者の就業をサポートするためのスキルアップ・スクール開設事業	4年次	パソコンをはじめとする資格修得を目指すスクールを開設。生活改善や対人恐怖等の克服、就業意欲の増進を図るためにセミナーや地域社会活動を展開。同時に採用企業等の開拓を行い、障がい者の就業を目指す。	500,000
00286	岩手県	特定非営利活動法人 人生いきいきクラブいわて	地域で創作活動をする高齢者の支援交流事業	2年次	特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて、民芸品創作友の会が呼び掛け実行委員会を結成し「地域で創作活動する高齢者の作品展示会」を開催する。2週間の展示会の開会中各分野の創作入門講座等を開催し団塊の世代に呼びかけ創作活動を始める人を得る。展示会では優秀な作品を表彰し、創作活動の発展を促す。	500,000
00521	山形県	社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会	高齢者の暮らしを支える相談(資金管理と買い物支援活動)活動	2年次	高齢者が安心して生活できる地域を目指し、地域住民や地域内の企業などが連携し、見守り活動や資金管理、買い物支援などの体制づくりを行う。	500,000
00440	宮城県	社会福祉法人 仙台いのちの電話	インターネット相談充実のためのコーディネーター養成事業	1年次	インターネット相談を拡大・充実させるために、現インターネット相談員から、深い知識と技術を兼ね備えたコーディネーター的役割を担える者を養成する。自センターに於ける研修及びネット相談実施他センターにてのシェアリング研修実施	500,000
00070	福島県	特定非営利活動法人 福島県パートナーシップ 普及委員会	福島県内一円の福祉施設でアニマルセラピーを行い、入所者の笑顔を増やす事業	1年次	福島県内一円を視野に長期療養患者、小児病棟の患者、障がい福祉関係施設、児童施設、ターミナルリハビリテーション等へ平成23年度に15施設のべ1500名を対象にアニマルセラピー活動をし、入院患者や長期療養者たくさんの方々に笑顔の輪を広げていきます。アニマルセラピーを受けた人々は医療関係者が驚くほど心身の改善があります。	488,000
00461	福島県	特定非営利活動法人 ユニバーサルデザイン ・結	ユニバーサルデザイン(UD)スポーツ・「ポッチャ」で育むおもいやり推進事業	1年次	ユニバーサルデザインの考えは、昔ながらに大切にされてきた「おもいやり」が基盤となっており、現代の希薄化した人間関係の「つながり」を広げるために大切な考え方である。子どもから高齢者、また障がいの有無にかかわらず誰もが、一緒に楽しめるスポーツ・「ポッチャ」を普及することで、人と人とのつながりの重要性に気づき、おもいやりにあふれた社会を構築する。	500,000
00541	福島県	特定非営利活動法人 ふくしま成年後見センター	判断能力が不十分な者の権利擁護を図るための成年後見利用促進事業	1年次	高齢者等判断能力が不十分な者の権利擁護のため、成年後見に関する講演会・相談会の実施、出前講座や相談を行う講師の養成等成年後見の利用促進を図る普及・啓発を行うものである。	485,000
00491	茨城県	特定非営利活動法人 水戸共に育つ会	障がいがある子たちが当たり前前に地域で暮らせるために障がいのある子もいない子も共に育つ社会づくりのための活動及び人材育成事業	4年次	年3～4回ほど障がいのある子とない子が一緒に活動する場を提供する。障がいがあっても普通小学校を望む子には市の臨時職員の支援員が付くがその支援員のための研修会を1回開催する。また、就労に向けての事業を展開すべくその準備段階として畑などの就労の糸口を探す。	500,000
00787	埼玉県	特定非営利活動法人 子ども文化ステーション	乳幼児(0歳～3歳児)の豊かな心を育むためのシアタースタート参加型事業	1年次	生まれて直ぐにバーチャルな文化環境の中で、危機に瀕している子ども達の心や脳の健全な成長・発達と、最近増えているどのように遊んだらいいかわからない親への支援を目的に、専門家の指導によるシアタースタート参加型～表現遊びの文化体験プログラム～を実施する事業であり、子育ての仕方のひとつのヒントが提供でき、子ども達の健全な成長に寄与するとともに子育てを中心に地域福祉の向上に繋がることが期待できます。	500,000
00405	神奈川県	特定非営利活動法人 さくらんぼ	地域の有償ボランティアを活用した病児・病後児の保育システム開発、定着事業	3年次	・地域に有償ボランティアによる待機システムを継続し、事業の定着化、継続性をはかる。・現在の三ツ境地区に加え、利用者の使い勝手を考え、瀬谷駅周辺でのケアルームを展開する。・健康支援を目的とした通信を発行する。	500,000

00803	山梨県	特定非営利活動法人 ふくし小淵沢	高齢者・障がい者の絆を確保し安全・安心を 追及する事業	1年次	町内の高齢者・老々世帯・障がい者等に、隔週で機関紙を郵送し、利用者の書き留めてもらった作品(絵手紙・短歌・アンケート・要望事項など)を、隔週の配達時に回収する紙媒体による循環型システムを構築し普及する。この紙媒体による情報の伝達の有効性は、時間的に拘束される電話やメールなど電子媒体の活用の苦手な利用者との有効な相互コミュニケーション手段にある。この仕組みを活用した絆作りで、地域の安全・安心を追及していく。	500,000
00014	山梨県	特定非営利活動法人 虹の谷	障がい児・者、アスペルガー等発達障がい者のための健全育成を目的とした ファーム教室	4年次	学校や職場で自信をなくしたり、傷ついたりしている障がい児・者、問題を抱える子ども達を対象に月3〜4回、6月〜12月まで種まきから収穫までのファーム教室を実施する。	500,000
00359	東京都	特定非営利活動法人 男女平等参画推進みなと	DV被害などを体験し、生き辛さを抱えて地域で暮らす女性たちの居場所「ほっとす ぱーす・olive」で行う事業の講師謝金等と 全国シボジウムへの参加報告にかかわる 旅費	1年次	ドメスティックバイオレンス(DV)の被害を受けた女性やその子どもたちは、心身の不安や経済的問題を抱え、生活情報も不足する中、懸命に暮らしています。身近な所に安心して話したり、気軽に相談できる居場所をつくり、そこで人間関係や就労に対する自信を回復し、地域生活・子育てに意欲を持てるような事業を行います。それを全国で報告します。	357,000
00650	東京都	社会福祉法人 国際視覚障害者援護 協会	視覚障がい者のためのオペラ鑑賞支援事 業	1年次	現在、テレビ、演劇、映画などについて視覚障がい者が楽しめるように音声ガイドをつけるなどバリア・フリー化が進んできた。しかし、オペラの分野においては、視覚障がい者が鑑賞できるように音声ガイドや点字などの配慮がまったくないのが現状である。演劇や音楽に興味を持っている視覚障がい者はかなり多いことを考えると、オペラがまったく鑑賞できない状況は大変寂しく、改善をする必要があると痛感する。すでに、ドイツ、イタリアなど欧米諸国では、視覚障がい者むけのサービスが提供されており、障がいを持ったオペラ歌手も輩出している。今後、視覚障がい者のためのオペラ鑑賞支援事業を通して視覚障がい者の生活の質(QOL)の向上を目指すと共に、社会のバリア・フリー化をより一層促進したい。最後に、この事業を始めるにあたって、初年度は作品の選定、資料製作、備品購入など想定以上の時間、人員、経費が予測されますので、是非4年間の継続的な助成をお願いいたします。	500,000
00374	東京都	特定非営利活動法人 日本ASL協会	国際手話教育および通訳養成のための 教材開発事業	3年次	聴覚障がい者の国際交流、会議に使用される国際手話の日本全国的普及を目指すとともに、国際手話通訳者を養成の実施とともに、カリキュラム作りとその改善を行う。	500,000
00033	静岡県	公益財団法人 静岡県腎臓バンク	一般県民向け、腎臓病予防・腎臓病の治 療(透析治療や腎臓移植)について市民 公開講座	3年次	静岡県西部地域の住民に向け、腎臓の仕組みから腎臓病の知識や予防の話、また、腎臓病になってしまった時の治療について、そして腎臓移植者の体験談をお話してもらい、質疑応答に答える。	500,000
00671	静岡県	社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会	「地域ぐるみの子育て支援」のためのサ ポーターとして、人材育成と子育て・親育 ち事業	2年次	未来の伊豆市を支える子どもたちへ、安心して子供を育てられる環境支援と地域づくりを柱とする事業	388,000
00492	愛知県	特定非営利活動法人 アレルギー支援ネット ワーク	「アレルギーを持つ患者・家族の会」の設 立・活動支援「会のリーダーを育成する」 ための事業(3年目)	3年次	引き続き「アレルギーの会」(以下「会」と略)の設立・育成支援を継続しつつ、複数の地域から「会」の設立を求める人々の要請に常時応えられるよう窓口と体制を整備する。また、これまで「会」の育成支援をすすめてきた経験を下に「リーダー育成プログラム」を作成する準備をすすめる。	500,000
00406	愛知県	特定非営利活動法人 心豊かにARDの会	地域社会の福祉の増進と発展を目的とし た「届けよう! 広げよう! 絆つなぎの押し 花メッセージカード」事業	2年次	第20回尾張旭ふれあい夏まつりの記念事業の一つとして、また、続・地球フレンズEXPO事業として、「絆つなぎの押し花メッセージカードコンクール」の開催や、郵便資源活用として郵便局施設内で、「絆つなぎの押し花メッセージカード」づくりを開催し、押し花メッセージカードによる心の交流を図る。	500,000
00794	岐阜県	特定非営利活動法人 ウィスタリアブック	視覚障がい者の日常生活を支援するため の「文字情報テキストデータ化サービス事 業	1年次	視覚に障がいを持つ人の、日常生活において読むことが困難な文字などの情報を、「パソコン・携帯電話の音声読み上げ機能で聞くことができる「テキストデータ」に編集して提供できるサービスを行います。これにより、見えなくても自分で理解・納得・判断・行動できるよう『日常生活の文字情報』を支援することを目的とします。	500,000
00828	三重県	特定非営利活動法人 三重成年後見サポート センター	高齢者、障がい者の人権と財産を護るた めの成年後見制度の普及推進と利用支 援事業	2年次	高齢者、障がい者等の方々へ成年後見制度の概要説明、及び利用の支援を行う。又、後見人等の養成と就任推薦。各地において、成年後見制度の普及のための市民公開講座の開催。	500,000
00389	三重県	特定非営利活動法人 すずか希望の里	介護や認知症などに関する「講演と映画 のつどい」実施事業	2年次	市民の間で関心の高い、介護や認知症などに関する講演と映画の企画を提供します。「つどい」に参加される多くの市民とともに介護や老人福祉のあり方をさぐっていく事業です。年1回の恒例行事として、長期にわたり実施することをめざしています。	463,000
00005	三重県	特定非営利活動法人 新邦楽グループ	サクシード・フェスタ(継承の為の祭)	2年次	伝統芸能を広く普及・次世代へ継承の目的で三世代・四世代が楽しく合同演奏、他企画。	458,000
00277	滋賀県	特定非営利活動法人 宅老所 心	地域の退職男性及び元気高齢者の自発 的な地域の福祉活動参加を促進するた めの居場所の設置及びサポーター育成講座 の実施活動事業	1年次	地域に居住する退職男性の中には引きこもり気味の方が増えているという状況から、その方が自発的にご自身の能力を生かして地元地域の福祉促進のために活動できるように、コーヒーを囲んでいつでも話しかけられる場所を提供し、同一法人の福祉事業所のボランティアを経験、福祉に関する研修を受けた後に様々な福祉活動に参加できることをも目的とする。	500,000

00407	滋賀県	特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議会	重症難病患者や重度障がい者が住み慣れた地域において暮らし続けることができるシステム作りのためのシンポジウム開催事業	4年次	重症難病患者や重度障がい者が必要とする介護、看護のうち、夜間や早朝、深夜のほとんどは家族に委ねられている。介護に疲れた結果不幸な事件が後を絶たない現状にある。その改善には病院と地域の有機的な連携が必要となる。医療と看護、介護の専門職によるディスカッションによりどのようなシステムが有効なのか考え、提言にまとめたい。	479,000
00937	大阪府	特定非営利活動法人 ノーベル	育休明けの復帰間近のワーキングマザーのための「子どもの病気の時の対応」に特化した、子育てと仕事の両立支援冊子作成&配布事業	1年次	子どもを保育園に預けて職場復帰するワーキングマザー（以後、WM）の多くが困っていることは「子どもの病時の対応」である。そして、その解決方法が分からず途方に暮れているWMが多い。病児保育の認知の低さ、また忙しさ故の周囲とのコミュニケーション不足、まとまった情報が提供されていないことが要因である。その問題を解決するため、「子どもの病時」に特化した子育てと仕事の両立支援冊子を作成し、WMへの配布を行う。予めWMが復帰後の課題に対する知識を持ち、家族や職場と解決方法を話し合い、復帰後の両立がスムーズに進むことを目指す。	500,000
00145	大阪府	特定非営利活動法人 地域通貨ねやがわ	地域通貨「げんき」による有償ボランティアを推進し、ボランティアの謝礼として使えること、商店街で買い物ができることによる「地域まるごと再生」事業	4年次	謝礼ボランティアと地域通貨「げんき」の結びつきを強くする活動の推進。・謝礼（有償）ボランティアの認識を高めて新しい「共助」の創出を図る。・地域の商店街などへ積極的な働きかけで「協会員」の拡大、充実を図る。	450,000
00543	岡山県	特定非営利活動法人 さんかくナビ	暴力のある家庭で育った思春期の子ども及び生活経験の乏しい若い母子に対する住居の提供と生活支援・育児支援事業	4年次	DVのある家庭で育った子どもたちや、親から性虐待を受けた子ども、デートDV被害者の10～20代の女性、また、DV被害から逃れてきた若い母子等へ一時的に避難し、生活を再建していくために力を蓄えていくための住居を提供し、生活支援や育児支援など必要な人的サポートを行う。	500,000
00896	広島県	特定非営利活動法人 きっかけづくりの会	車イス使用者（高齢者・障がい者・傷病による一時使用者）が、いつでも何処へでも、行きたい所へ、安全に安心して外出できるための「車イス介助者育成講座」事業	2年次	1年次は、「車イス介助者マニュアル作成検討会」を立上げ、介助者・使用者アンケートを検討し、車イス本体のマニュアルを完成させる。本年申請2年次は、完成マニュアルを使用し研修会を実施し、並行して当事者目線の現実に即した介助技術のマニュアルを完成させる。	500,000
00574	徳島県	特例財団法人 とくしま ノーライゼーション促進協会	障がい者のスポーツ振興のためのプログラム推進事業	2年次	障がい者のスポーツ振興を図るため、各障がい者団体、施設等に出向きスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大と、練習の発表の場としての各種目別スポーツ大会を開催する。また、知的障がい者の団体競技の育成・普及を行い、スポーツを通じ、障がい者の社会参加の促進を図ることを目的とする。	500,000
00315	愛媛県	特定非営利活動法人 ユニバーサルクリエイター	農業を通した障がい者・高齢者・子育て世代のこころをつなぐ交流事業	2年次	農業を通した持続可能なまちづくりを目的に、農地を整備し産直事業を展開していく事業である。食に対する意識を高める効果が期待でき、同時に収穫時期などの作業はチャレンジ（障がい者がサポートできる体制をつくることでチャレンジの雇用を創出する。産直事業や農業を通して、市民・障がい者・高齢者・子どもたちが関わり、地域活性、地域に根ざした活動が期待できる。また、不耕作地を再生することで循環型農業・生物多様性・地域コミュニティの教育活動に取り組む。	500,000
00010	愛媛県	特定非営利活動法人 ぶうしすてむ	（重度）障がい者就労の為のパソコン技術習得支援と活躍する場として地域のネットワーク形成	4年次	愛媛県下各地でIT研修を実施する。対象：障がい者で地域性や外出困難などで研修の受講機会が無かった方。就労を目指す障がい者のネットワークを作る。互いに助け合い発展するシステムを目指したい。	500,000
00861	佐賀県	特定非営利活動法人 子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど	ひとりぼっちの子育てママのための心のサポート事業	2年次	子育て中で孤独感や不安感を抱えた母親達のサポートとして平成22年度申請事業である「子育てママの居場所づくり」「講習会」をさらに充実させる。「1DAY SOP」を開催し、母親達の持っている手芸、フィナンシャルプランなどの技術を提供させる場を作る。これらの広報の拡大や「居場所づくり」「講習会」に参加できない母親達の為のブログ開設を行う。	494,000
00011	大分県	特定非営利活動法人 こどもサポートにっこにこ	高齢者、特に独居老人と子どもの互いに生きる力を生みだすための世代間交流事業（メッセージや交流する場）”虹いろのゆうびん”事業	3年次	独居老人に子どもたちがお便りし、誕生日に玄関訪問して様子をうかがうことができた。お便りをかざっていて、この事業の成果を感じる事ができた。今年度は、おたのしみ会を開催して、一緒に過ごせる場をつくりたい。	495,000
00875	宮崎県	社会福祉法人 なのはな村	就労継続B型支援事業利用者の工賃倍増のための、製造・販売・流通専門家を呼んでの勉強会開催事業。	1年次	商品開発の専門性を高めるために、多様な専門家（製造・販売・流通の専門家等）に来ていただいて職員の勉強会を開催する。	500,000
00563	鹿児島県	特定非営利活動法人 いちごいち笑 ～明日香の家族～	家族介護者のための家庭介護・看護における事故予防と救急対応の心得伝授事業～民間救急と福祉輸送を学ぶための地域講習会～	3年次	家庭で介護・看護をされている方々の身近な悩みを解消すべく、その道のプロから心得を伝授して頂く。それだけでなく、家庭での介護・看護中の事故予防と、救急対応を学ぶ事も重視し実施する。しかし、ただ実施するのではなく、より身近な悩みを解消する為に、アンケートを重要視した講座企画を推進し、地域密着の講座を実施して行く。	500,000

(6) 文化財の保護を行う事業						
No.	都道府県	団体名称	事業名称	実施年次	概要	配分額(円)
00375	沖縄県	特定非営利活動法人 海底遺跡研究会	沖縄県内の水中文化財の保護をするための検証作業	2年次	沖縄県北谷沖の海底建造物の建造年代および遺物の調査収集。	500,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業						
No.	都道府県	団体名称	事業名称	実施年次	概要	配分額(円)
00683	北海道	特定非営利活動法人 NATURAS	子どもたちの郷土愛を深める教育プロジェクト「ミニチュアのリョガのお家づくりで街と人の魅力を再発見」	1年次	異国情緒あふれる観光都市である函館だが、住人、特に子どもたちは歴史、文化的価値を知らない。青少年の成長において郷土愛を感じる教育は重要である。また、街の魅力を知り元気な街づくりを実践する人材を育てることも必要である。ミニチュアのリョガで家を作り楽しみながら街に興味を抱かせ、同時に歴史や文化を教え街の知識と価値を学び郷土愛を育むイベントを実施する。	500,000
00529	北海道	特定非営利活動法人 コンカリーニョ	子どもたちの、素直な自己表現のための演劇教室事業	1年次	子どもが演劇を通してコミュニケーションの練習を積んでいき、自分の思いや考え方を素直に伝えるようにする。その中で自分の考えを支える根拠を持つために、世代間交流や職場体験など、社会の仕組みを学ぶ機会にもつながる。教室は土曜日の午後を原則に5月から9月まで毎月4回実施。	500,000
00048	北海道	特定非営利活動法人 こども・コムステーション・いしかり	青少年の自立を応援する食育事業	4年次	基礎コースと発展コース、2つのコースでひとりだちクッキング講座を各6回全12回実施し、成果発表の場として、1日レストランを(半数ずつ2回)開設する。家族やともだちを招待する。	500,000
00390	栃木県	特定非営利活動法人 宇都宮子ども劇場	子どもと舞台芸術家の・出会い・触れ合い・体験ひろば事業	4年次	宇都宮市内のコミュニティセンターを借り切って、数団体の芸術家を招き、地域の子どもたちが、じかに芸術家の表現を見て、触れ合い、体験できる部屋を提供する。	500,000
00134	千葉県	特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター	0・1・2・3歳時と親のための「はじめてのおしぼい」事業	4年次	乳児・幼児(0.1.2.3歳時)とその親が、生の舞台芸術と出会う機会を造り、親子の愛着形成や信頼関係を深めていく。あえて0.1.2.3歳時に焦点をあてることにチャレンジし、乳児・幼児期の子どもの成長発達にとって、生の舞台に触れることが欠かせないという意識を社会に根付かせ広めていく。	500,000
00662	神奈川県	特定非営利活動法人 地球学校	外国につながる子供のための「漢字学習」意欲向上教材の新規開発事業	1年次	漢字教材「漢字王決定戦～楽しみながらグループで」の開発。これは外国につながる子供たちを対象に、彼らが苦手とする漢字学習の意欲を向上させ、楽しみながら漢字習得するための新しい教材開発である。ゲーム形式でありながら、個人で学習する自習タイプのもではなく、習熟度や学齢の違う子供にも対応できるグループ学習形式の新教材である。	500,000
00601	東京都	特例財団法人 東京キリスト教青年会	“ニート”と働く試み トライアル就労事業一	1年次	東京YMCA“liby(リビー)”に集う、「行き場をなくした若者たち(いわゆる“ニート”)」が郵便局等で短期間働くことをきっかけに、次のステップを自分たちで見つけることができるよう「就労トライアル」の場を提供する。また、俗に言われる「自立する・働く」ということを共に考える機会としたい。	360,000
00314	東京都	特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク	「若者のためのじっくりものづくり塾」事業	1年次	結果をすぐに求められるスピード社会において、教育現場でもじっくりと時間をかけてものづくりするという機会が減っています。当法人が運営する劇場「座・高円寺」では、プロの舞台造形作家をこう氏に迎え、中高生を対象に、週1回で全3～4回でひとつのもの(仮面、玩具等)を完成させる、ものづくり塾を開講し、青少年の創造する力を育てます。	500,000
00245	東京都	特例社団法人 全日本ピアノ指導者協会	プロピアニストによる、首都圏から離れた地域の小学校の音楽教室でのコンサート実施事業「ピティナ・学校クラスコンサート」	1年次	プロピアニストを小学校に派遣し、学校の音楽教室において1クラス単位でトークコンサートを実施する。一方的な鑑賞にとどまらず、随時質疑応答をしたり、ピアニストと児童が歌や合奏で共演する時間を設けたりするなど、児童と演奏者が共に作り上げるコンサートである。主に中～高学年の児童を対象としている。	500,000
00789	東京都	特定非営利活動法人 基スカイパーク	集まろう!囲碁フェスタ 2011 in Tokyo	1年次	少年少女に対する囲碁普及を通じて人・物・情報のネットワークを構築し、関東地域で青少年交流の囲碁大会を開催する。IT時代においてインターネット囲碁を活用し国際交流をふかめ、アセアン諸国の青少年を東京に招聘して相互理解を促進する。	413,000
00380	東京都	特定非営利活動法人 IWC国際市民の会	教員の外国人児童・生徒に日本語の指導と学校生活適応指導法の研修	4年次	教員に対して外国人児童・生徒への日本語の習得への指導と学校生活への適応指導法の研修。	500,000
00123	石川県	特例財団法人 金沢子ども科学財団	児童及び生徒の科学的活動機会拡充のためのオープンスクール事業	2年次	1回参加のオープンスクール形式で行う科学分野、算数分野の参加体験事業を行い、財団の行う事業を広く知っていただくこと、年間事業の参加者増加を目指す事業	500,000
00917	愛知県	特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター・ICAN	市民ボランティアによる外国にルーツを持つ子どもの教育支援事業	3年次	市民ボランティアの力を活用し、学校配布物等の無料翻訳サービスを提供することにより、外国にルーツをもつ子どもたちと保護者たちが言葉の壁を乗り越え、教育に参加できるようにする。	500,000

00442	大阪府	特例財団法人 大阪市教育振興公社	子どもたちが、手紙やハガキを書いたり、遊びを通じて世代間交流をしたりすることで、楽しみながら、「生きる力」を向上させる場づくり事業	2年次	子どもたちが、心をこめて直筆の手紙やハガキを書いたり、遊びを通じて世代を超えた交流をしたりすることで、楽しみながら、自身の社会性・人間性といった「生きる力」を向上させる。	498,000
00535	大阪府	特定非営利活動法人 子どもNPOはらっば	子どもの声を聴く電話「チャイルドラインはらっば」で子どもの心の居場所づくり事業	4年次	いじめや、自殺など子どもをめぐる事件が後をたたないが、その背景には子どもたちがストレスをかかえこみ、自己肯定感、自尊感情が低くなっていることがあげられる。子ども専用電話チャイルドラインを地域に広め、子どもたちの思いや心の叫びを受け止める心の居場所として「チャイルドラインはらっば」を4年間で構築することを目的として事業を行う。	500,000
00932	兵庫県	特定非営利活動法人 レックス体操クラブ	知的障がい者の体力と運動能力の向上を図るとともに、心と体の健康を保持増進させるためのコーディネートトレーニングを活用した体操教室事業	2年次	知的障がい者のコーディネーション運動&体操教室を年間44回(週1回)実施する。対象は小学生親子10組を2クラス実施する。	499,000
00252	香川県	特定非営利活動法人 四国ブロックフリースクール研究会	不登校の若者対象に未来へ繋げるパン・デザート作り体験プロジェクト	1年次	フリースクールでは、子どもが本当に好きなことに取り組むと集中力や潜在能力が伸びる事を実証できていますが、子どもたちの経験値には限界があります。好きなことを将来の職業に結び付ける為には、本物に触れ、プロとしてパンやデザート作りをしている講師に習うことの重要性を考え、パン・デザート作り教室から販売まで行う体験プロジェクトを企画しました。本格的なパンやデザート作りが出来れば販売ができます。販売実績ができれば、未来の仕事にも繋がります。不登校の若者が自立できるプロジェクトとなります。「達成感を仲間と共有する」「自立への一歩とする」「プロの厳しさを知り、仕事体験の現実を知る」など、若者が自立へ向けて考え、行動するチャンスとなるプロジェクトです。	400,000
00759	高知県	特例財団法人 仁淀川 町ふるさと体験センター	不登校生の居場所を提供の為の活動事業	1年次	平成4年から取り組んでいる山村留学と適応指導教室を複合した事業の取り組みを精査し、関係機関を紹介をする。そのことで不登校生の生活環境や人間関係が変わることの変化や学校復帰に繋がる経過について紹介し、事業内容も発展させていきたい。また、それぞれの自治体が行っている山村留学事業に対しても不登校生の受け入れについて提案していく。	500,000
00894	佐賀県	特定非営利活動法人 有田町どっとこむ	学童の健全育成を目的とした学童保育特別講座事業	2年次	放課後学童保育ならびに長期休み時の学童保育の実施を行う。この事業では学童保育の質の向上を目指し、幅広い分野の地域の専門講師を招き、毎月1講座を実施する。	498,000
00540	沖縄県	特定非営利活動法人 沖縄県芸術文化振興協会	青少年の心身と感性を育むための身体表現ワークショップ事業	4年次	島の面積の20%が米軍施設に占められている沖縄、特に中部は米軍施設が集中し爆音被害や重大事故の危険、戦争に直結する恐怖、犯罪被害の不安などが青少年の健全な生育を脅かしています。そんな中、子どもたちが未来を語り希望を語るためにもお互いのコミュニケーションが大切です。このワークショップでは、身体表現の価値に気づき、同世代の共同作業で創造的活動を重ね、舞台発表で手応えを得る貴重な機会を提供します。	500,000

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業						
No.	都道府県	団体名称	事業名称	実施年次	概要	配分額(円)
00624	千葉県	特定非営利活動法人 人づくり 街づくり 環境づくり	①環境CO ² 問題も含め ②将来出現の新規就農者に備え ③現放棄、荒廃田畑の地域住民による開墾、整備、維持と ④児童を含む住民農業愛好者と ⑤農業振興支援の推進事業	4年次育	③現放棄、荒廃田畑の地域住民による開墾、整備、維持活動と ⑤農業振興支援の推進事業模索と ⑥児童の農業教育	500,000
00681	大阪府	特例財団法人 公害地域再生センター	フードマイレージの概念を知り、買物で地球温暖化防止ができることを学ぶフードマイレージ買物ゲーム普及のための事業	2年次	買物ゲームは、教育現場で今求められるPISA型教育やESDなどの教育の手法を用いたものとして制作された。その上で、各教員などが授業を行なう助けとなるように、本の制作を行ない、買物ゲームとともに使いやすいツールとして広めていく。またフードマイレージの計算データを新しいものに更新し、より現実に即したゲームとしての展開を進める。	497,000

3. 施設改修

3 施設改修配分事業リスト				
(1) 社会福祉の増進を目的とする事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00517	青森県	社会福祉法人 ぶさん会	障がい福祉サービス事業所柿の木苑のトイレ施設の老朽化のための改修工事	5,000,000
00642	栃木県	特定非営利活動法人 サバイバルネット・ライフ	ステップハウスのトイレ改修工事と居室のエアコン設置事業	240,000
00582	千葉県	社会福祉法人 創成会	就労継続B型・就労移行ワイズホームの利用者の安全確保のためのオートロック改修事業	2,500,000
00081	東京都	特例社団法人 家庭生活研究会	重症心身障がい児(者)通所施設「高円寺療育センター杉の実」防災環境整備のための施設改修事業	363,000
00577	長野県	特定非営利活動法人 アトリエMOO	松本市浅間温泉中心街の空きビル(築40数年の銀行ビル)を生かした、障がい者就労継続支援B型事業移行に伴う施設整備の平成23年度(最終年度)改修工事	4,900,000
00251	石川県	特定非営利活動法人 エポック	事業所の風呂施設の介助者負担軽減のための改修事業	400,000
00309	福井県	社会福祉法人 福授園	福授園御幸事業所の授産事業のための野菜栽培用鉄骨ハウスのビニール張替え事業	980,000
00060	静岡県	社会福祉法人 遠浜会	知的障がい者更生施設ほととの生産力向上のための軒花製造設備の改修事業	300,000
00901	愛知県	特定非営利活動法人 Peek・a・Boo	NPO法人Peek・a・Booの日中一時支援の増員ならびに短期入所支援事業所開設のための施設改修事業	2,630,000
00808	滋賀県	社会福祉法人 さわらび福祉会	さわらび作業所の老朽化のため内装改修と寒さ対策のための床暖房設置事業	3,539,000
00594	京都府	特例財団法人 京都YWCA	多世代(親子/高齢者)・多国籍の方たちの居場所づくりのためのトイレ・キッチン改修事業	1,800,000
00608	京都府	社会福祉法人 乙訓福祉会	ハイツ竹とんぼの空調機及び屋根の老朽化のための改修事業	3,600,000
00619	奈良県	特定非営利活動法人 地域活動支援センターぶろぼの	テクノパークぶろぼの生駒事業所のバリアフリー化のための改修事業	2,050,000
00856	和歌山県	特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	NPO法人よつ葉福祉会てんとう虫就労系事業所拠点整備のための改修工事	1,914,000
00262	大阪府	社会福祉法人 東仁福祉会	しらゆり保育所の給食室老朽化のための改修事業	2,300,000
00046	大阪府	社会福祉法人 千喜利会	天神山保育園外壁塗装塗替工事及び園舎屋上防水補修工事	5,000,000
00041	大阪府	特例財団法人 豊野保育園	豊野保育園の年長年中2組を隔てるパーティションの改修・設置事業	3,000,000
00827	兵庫県	社会福祉法人 ゆうわ福祉会	食品加工部門の衛生管理向上に向けたトイレ設置のための改修事業	700,000
00228	広島県	社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会	広島作業所の工場形式(鉄工所)の作業場の改修	5,000,000
00811	広島県	特定非営利活動法人 憩	高次脳機能障がい者や重度の重複障がい者の地域生活を支える為の施設改修事業	2,900,000
00258	山口県	社会福祉法人 親誠会	身体障がい者入所授産施設「山口秋穂園」の給水設備老朽化による上水道への切替工事	5,000,000
00566	山口県	特定非営利活動法人 あげぼの会	地域活動支援センター(3障がい)あさレインボーの家屋老朽化のための改修事業	3,948,000

00185	徳島県	社会福祉法人 ローガン記念 徳島栄光福祉会	みどり保育園の外塀の老朽化のための改築事業	2,800,000
00273	長崎県	特定非営利活動法人 遊びの家共同保育園	遊びの家共同保育園の浴室と園舎老朽化のための改修工事	1,900,000
00085	熊本県	社会福祉法人 敬信会	大矢崎保育園の施設老朽化と園児定員増、職員増による為の大規模修繕事業	5,000,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00659	東京都	特例財団法人 育てる会	やさか青少年野外活動センターの上水道取水口ポンプの老朽化による交換と衛生性向上のための自動水栓化改修事業	2,650,000
00775	東京都	特定非営利活動法人 東京シューレ	不登校及び不登校経験者を対象とする調理実習施設のための改修事業	3,502,000
00795	愛知県	特例財団法人 ボーイスカウト ト愛知県連盟維持財団	ボーイスカウト新城吉川野営場の給水施設の老朽化のための改修事業	2,000,000

4. 機器購入

4 機器購入配分事業リスト				
(1) 社会福祉の増進を目的とする事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00555	北海道	特定非営利活動法人 ともに	就労継続支援事業B型ワークショップよていの新規事業開拓のための除雪機の新規設置事業	814,000
00247	北海道	社会福祉法人 小樽高島福祉会	知的障がい者授産施設における工賃倍増計画のための「ピロ包装機」の高性能機種への更新事業	3,000,000
00280	北海道	特例社団法人 札幌聴力障害者協会	聴覚障がい者及び盲ろう者への視覚による情報保障のためのプロジェクター等機器の配置事業	1,000,000
00515	宮城県	社会福祉法人 ありのまま舎	障がい者支援施設太白ありのまま舎の特殊浴槽の増設	5,000,000
00269	茨城県	社会福祉法人 身障者ポニーの会	就労継続支援B型事業ポニーの家の新規事業開拓のための農機具及び搾油機の新規設置事業	600,000
00869	群馬県	社会福祉法人 プライム	多機能型(就労移行支援・就労継続支援B型)事業所の新規事業展開のための屋外用冷蔵庫・冷凍庫・低温貯蔵庫の新規設置事業	2,500,000
00307	埼玉県	社会福祉法人 松沢福祉会	保育園施設の園児のための園庭整備事業	5,000,000
00009	千葉県	特定非営利活動法人 成年後見センターしぐなるあいず	法人後見スタッフが、被後見人の居住地訪問に使用するための「電動アシスト自転車」の購入	180,000
00620	東京都	特定非営利活動法人 システム・ハーイ	消防法改正に伴うデイスサービスにおける火災報知機等整備	677,000
00167	東京都	特定非営利活動法人 点訳・音声訳集団一歩の会	視覚障がい者の情報提供のための点字プリンタ機器の買換え設置事業	1,100,000
00094	東京都	特定非営利活動法人 日本福祉囲碁協会	視覚障がい者のための碁石購入事業	861,000
00516	富山県	特定非営利活動法人 買物くらし応援団	毎日の買物に不自由を感じる方々(いわゆる「買物弱者」)の買い物代行サービスのための買物履歴紹介システム設置事業	945,000
00486	福井県	社会福祉法人 華光会	保育園・学童保育児童の送迎時における交通事故予防のための除雪機購入	882,000
00231	愛知県	特定非営利活動法人 地域とともに生きるめだかの会	パン製造販売を柱に運営している地域活動支援センターむぎの花のパン生産効率と品質のアップのためのパン製造機器の整備事業	2,267,000
00205	京都府	更生保護法人 盟親	更生保護施設盟親の被保護者用寝具の老朽化のための更改事業	1,067,000
00164	京都府	特定非営利活動法人 野田川良い町づくりの会	障がい児児童デイスサービス療育教室わんぱくクラブの療育内容充実のためのキッチン設備の新規設置事業	679,000
00552	大阪府	更生保護法人 泉州寮	更生保護施設泉州寮の被保護者の生活習慣教育のための収納式ベッドの新規設置事業	500,000
00270	大阪府	特定非営利活動法人 NPOスバル	再利用型食器の導入と食器洗浄・殺菌機器並びに保管設備等整備事業	3,678,000
00004	鳥取県	社会福祉法人 砂丘福祉会	就労継続支援B型施設での新規事業推進による工賃倍増を図るための魚加工熟成乾燥庫の新規設置事業	1,700,000

00526	山口県	社会福祉法人 E. G. F	障がい者多機能型事務所のんきな農場の新規事業開拓のための稲作農機一式の新規設置事業	5,000,000
00305	愛媛県	社会福祉法人 馴鹿	トカイ福祉交流館あいの軽食喫茶事業の作業効率、衛生管理向上のための自動食器洗浄機及び厨房備品の新規設置事業	1,900,000
00232	福岡県	特定非営利活動法人 My夢	障がい者福祉サービス事業所・My夢における菓子の販路拡大のための業務用オープン導入事業	300,000
00592	大分県	社会福祉法人 共生荘	3障がいの方が利用する多機能型(就労継続支援B型事業、就労移行支援事業)事業所で新規事業開拓のため竹チップを繊維化する植織機の新規設事業	1,500,000
00667	熊本県	特例財団法人 熊本県ろう者福祉協会	熊本聴覚障害者総合福祉センターデジタル放送化に伴う受信機器等設備	1,280,000
00675	熊本県	社会福祉法人 やまびこ福祉会	就労継続支援B型事業の菓子製造事業における品質向上に関する衛生環境整備のための業務用洗濯機設置事業	1,899,000
00751	鹿児島県	特定非営利活動法人 ユアアイ自立支援の会	障がい者就労継続支援施設の新規事業開拓・工賃の工場のための洗びん機器の新規設置事業	5,000,000

(4) 原子爆弾の被爆者に対する治療、その他の救助を行う事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分類(円)
00160	広島県	特例財団法人 広島原爆被爆者援護事業団	被爆者養護施設援護のための機器購入事業	1,438,000
00241	広島県	特例財団法人 放射線影響研究所	原爆被害者の成人健康調査のための全自動化学発光酵素免疫測定システムの整備事業	5,000,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分類(円)
00263	北海道	特定非営利活動法人 YAGENフットボールクラブ	サッカー場の維持管理のための乗用芝刈機購入事業	1,720,000

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分類(円)
00792	栃木県	特定非営利活動法人 足尾に緑を育てる会	植樹活動や森林整備の場において作業スタッフの負担軽減のため土や肥料を混ぜ込めるための機器の整備事業	3,000,000

5. 車両購入

5 車両購入配分事業リスト				
(1) 社会福祉の増進を目的とする事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00171	北海道	社会福祉法人 清水旭山学園	障がい者支援事業の送迎用バスの更改事業	5,000,000
00724	福島県	社会福祉法人 猪苗代町社会福祉協議会	社会福祉団体及び高齢者の社会参加促進のための福祉バス更新事業	3,857,000
00143	栃木県	社会福祉法人 美明会	特別養護老人ホーム義明苑の通院・外出・送迎用車両の更改事業	1,700,000
00660	埼玉県	特定非営利活動法人 コアラ小林	高齢者、障がい者、病弱者の通院・外出・送迎のための訪問介護と介護タクシーの増車事業	1,550,000
00381	埼玉県	社会福祉法人 江南会	障がい者支援施設熊谷の入所者通院・外出支援・地域在宅利用者の送迎用車両の更改事業	2,758,000
00151	埼玉県	社会福祉法人 どんぐり会	「親と子どもの絆づくり」の為にの行事用車両(天然ガス自動車)の増設事業	5,000,000
00079	千葉県	特定非営利活動法人 グループ彩	多機能型福祉サービス「生活工房」と生活ホーム「生活館」の送迎・外出用車両の更改事業	1,690,000
00304	千葉県	社会福祉法人 長生共楽園	養護老人ホームで実施中のサービス事業の送迎用車両の更改事業	2,000,000
00076	神奈川県	特定非営利活動法人 カワセミ	障がい者及び高齢者の通院等の移送業務	1,949,000
00475	神奈川県	社会福祉法人 慶寿会	通所介護事業の送迎用車両の更改事業	2,219,000
00170	東京都	社会福祉法人 豊生会	特別養護老人ホーム福楽園の通院・外出・送迎用車両の更改事業	1,800,000
00115	長野県	社会福祉法人 清明会	障がい者支援施設しらかば園の通院・外出・日中活動送迎用車両更改事業	2,000,000
00040	新潟県	社会福祉法人 藤の木原福祉会	老人デイサービスセンターの送迎・外出・病院搬送のための車輛更改事業	2,504,000
00015	愛媛県	特定非営利活動法人 ケア・サポート	ちかみシーサイド(小規模多機能型居宅介護)の配食・通院・送迎のための環境に配慮した車両(天然ガス自動車)購入事業	2,000,000
00168	静岡県	特定非営利活動法人 リベラヒューマンサポート	ひきこもり・ニート・発達障がい等、就労が難しい若者の就労の場「リベラジョブセンター」「ストランズ」開設のための車両(天然ガス自動車)整備事業	2,427,000
00524	滋賀県	社会福祉法人 信楽福祉会	特別養護老人ホーム信楽荘の入所者およびショートステイ、デイサービスにおける利用者の送迎および通院、外出等に伴う車両の更改事業	1,900,000
00106	京都府	特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会	高齢者・障がい者の外出支援用車椅子対応車(普通車)の整備事業	2,695,000
00283	京都府	社会福祉法人 大原野福祉会	まほろば老人デイサービスセンターの送迎用車両の更新事業	2,171,000
00126	京都府	社会福祉法人 友愛会	通所介護亀岡友愛園	3,200,000
00030	岡山県	社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会	通所介護事業所の送迎用車両老朽化のための更改事業	2,000,000
00230	岡山県	社会福祉法人 常山福祉会	デイサービスセンター(通所介護事業所)の送迎用車両の更改事業	1,800,000
00225	岡山県	社会福祉法人 恭和会	通所介護事業所の送迎車輛の更改事業	3,000,000
00384	広島県	社会福祉法人 「ゼノ」少年牧場	ゆめの木・わかばの就労支援のための送迎車両の更改事業	1,674,000

00553	香川県	特定非営利活動法人 ほっとハウス	知的障がい者通所施設の外勤作業による移動車両の授産事業 レクリエーションなどを行う際の福祉レク事業	2,200,000
00523	福岡県	社会福祉法人 夜須高原福祉村	在宅心身障害児(者)の療育訓練のための送迎用車両の更改事業	3,000,000
00303	福岡県	社会福祉法人 三幸福社会	社会福祉法人三幸福社会真木保育園の園児の送迎及び、園外保育等用車両更改事業	4,000,000
00833	福岡県	社会福祉法人 希燿會	特別養護老人ホーム「花乃路」の通院・外出及び送迎のための車輛(電気自動車)の増車	3,500,000
00084	佐賀県	社会福祉法人 幸生会	知的障がい者授産施設(通所)のダンボール回収作業用の車両更改事業	5,000,000
00347	長崎県	特定非営利活動法人 ポニーランド長崎	地域活動支援センターポニーランド長崎の通所生のための送迎用車両の更改事業	2,300,000
00643	長崎県	社会福祉法人 友星会	知的障がい者通所授産施設の外出・送迎用車両の更改事業	3,000,000
00353	熊本県	社会福祉法人 寿量会	天寿園デイサービスセンターのご利用者のための送迎・外出用車両の更改事業	1,500,000
00779	熊本県	社会福祉法人 善照福祉会	かもと乳児保育園の外出、園外保育用車両更改事業	4,151,000
00902	宮崎県	特定非営利活動法人 山田りんどう福祉会	在宅障がい者(知的・身体・精神の3障がい)が、当事業所に通所の為の送迎用及び、諸活動外出時の車両絶対数不足、環境保全運動広報活動による新規増備事業(5人乗り)(電気自動車)	3,400,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00341	愛知県	特定非営利活動法人 愛知レスキュー	環境について学ぶエコ推進事業(電気自動車)	3,600,000

6 東日本大震災被災者救助のための年賀寄附金緊急配分事業の実施

1. 年賀寄附金の緊急配分による再公募

平成23年度年賀寄附金配分において、平成23年3月11日（金）に発生した「東日本大震災」により受けた被害が甚大かつ広域に及ぶものであり、被災者救助の緊急性を踏まえて、同寄附金の一部を被災者救助にあてることとし、緊急に再公募を実施しました。

再公募に係る寄附金は、「風水害、震災等非常災害による被災者の救助を行う事業」を行う団体のうち、特に「東日本大震災」の発生による被災者の救助・支援を目的とする事業に配分され、被災者の皆様のために役立てられます。

2. 配分対象団体

緊急性にかんがみ、次の条件を具備する団体としました。

- (1) 定款又は寄附行為に基づき、「東日本大震災」の発生による被災者の救助・支援を行う営利を目的としない法人であること。
- (2) この寄附金を、次により使用して行おうとする事業の実施計画を有する団体であること。
 - ア この寄附金を前述の配分対象事業の実施に必要な費用であって、設備の取得・改造・拡張等若しくは整備又は物資の調達に充てるものであること。
 - イ この寄附金を使用して行おうとする事業に係る費用が総額1,000万円以上であること。なお、今回の配分金総額は約1億円とする。
 - ウ この寄附金による事業を平成23年6月1日より平成23年11月30日（水）の間に実施し、完了すること。

3. 配分申請の受付期間

平成23年4月7日（木）～同年4月15日（金）まで（当日消印有効）としました。

4. 公募の周知方法

緊急公募であります。助成を必要とする団体に情報が届くように周知先は次のようにしました。

- ・シーズ NPOWEB（全NPOが助成情報へアクセスするホームページ）
- ・パブリックリソースセンター（被災者支援活動12団体）
- ・JCN（被災者支援400団体加盟のネットワーク）
- ・被災地NGO協働センター（神戸震災時に構築されたネットワーク）
- ・全国社会福祉協議会（社会福祉法人のネットワーク）

WEB掲載は次のようにしました。

- ・申請書作成方法の相談に応じる申請相談塾を開設。約40件の相談に応じた。
- ・申請に関するQ&AをWEBサイトに掲載。

「東北地方太平洋沖地震」に伴う年賀寄附金配分団体の公募に関わるQ&A

<http://blog.post.japanpost.jp/csr/2011/04/qa-1.html>

審査の結果採択件数は7件となりました。

5. 申請内容の分類

緊急公募ではありましたが、45件という多くの重要な申請をいただきました。そのうち意見書不添付、物件費以外の申請等不適格件数は9件でした。

申請書の内容は次のように分類できました。

- ・車両16件：車両は高額であり、また活用分野が広く、被災地で大量の車両が失われていることで申請件数が多くありました。車両を活用した活動内容が決め手となります。中古車両の活用提案もありました。
- ・機材9件：災害を契機に新開発商品の活用企画もありました。医療器材、太陽光発電装置等がありました。
- ・施設・住宅10件：遠隔地での被災者受け入れのための施設改修や被災地での被害施設の改修、学童疎開受け入れ施設整備、被災ペットのシェルター設置等がありました。
- ・船舶1件：船舶喪失に対し、全国から中古船舶を修復提供する企画です。
- ・活動・その他：活動を対象とする申請が数件ありました。その必要性は良く認識していますが、今回の助成が物件費対象のみですので、その点を認識して申請いただく必要がありました。公募要領もWEBサイトもその点注意を喚起しているので注意していただきたく思いました。

申請件数45件は短期間公募、物件費限定公募、1,000万円以上と大規模申請ということから考えても多くの申請があったとしてよいと思われれます。メルマガやWEBサイト、助成金検索により知ったという団体の方々の申請相談が多くありました。

6. 採択事業

不適格件数9件を除く36件の申請を審査しました。助成金額は1件1,000万円以上で合計助成金額は1億円です。できるだけ多くの申請を採択するべく配慮し、助成金額の大きな申請団体とは調整をさせていただきました。結果7件の申請を採択しました。

申請		配分	
申請総件数	45件	配分先総件数	7件
申請総金額	9億2,004万円	配分総金額	1億84万円

7. 採択事業の実施

事態の緊急性に鑑み、採択された事業は早急に実施いただき、被災者救助支援の成果を出していただきたいと願っています。

7. 配分決定事業リスト(東日本大震災被災者救助助成)

※団体名等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

東日本大震災の発生による被災者の救助を目的とする事業リスト				
No.	都道府県	団体名称	事業名称	配分類(円)
A036	東京都	日本赤十字社法人 日本赤十字社	日本赤十字社の5地区(宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市)に対する福祉車両の配備事業	17,150,000
A006	岩手県	特定非営利活動法人 いわてアートサポートセンター	被災地の子どもたちに絵本を届けるためのブックモービル事業「3.11絵本プロジェクトいわて」	13,839,000
A001	大阪府	特定非営利活動法人 まちの案内推進ネット	東北地方太平洋沖地震を被災され生活に必要な車イスを失われた高齢者、障がい者の皆様に移動支援のために車イスを贈り、生活再建の第一歩につなげ、コミュニティや社会への復帰を促すことを目指す事業	11,675,000
A005	東京都	消費生活協同組合法法人 パルシステム生活協同組合連合会	東日本大震災の被災者自身による生活復興活動支援のための無料レンタル(仮称「アッシーくん」)事業	14,382,000
A034	岩手県	社会福祉法人 遠野市社会福祉協議会	被災者のニーズにきめ細かく応える「まごころ配送」のための車両購入事業	13,620,000
A033	岩手県	特定非営利活動法人 もりおか中津川の会	ボランティアと被災者を送り届けるための「お助けバス」購入事業	11,024,000
A016	宮城県	学校法人 梅檀学園 東北福祉大学(東北福祉大学ボランティア会)	東日本大震災における被災者への長期的総合支援事業(医療・看護・リハビリ・児童支援・心のケア等)	19,149,000

Ⅲ カーボンオフセット年賀寄附金

1 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評

カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会
委員長 平石 尹彦

1. カーボンオフセットはがきについて

平成19年にカーボンオフセット年賀はがきが企画され、同年秋に平成20年用年賀はがきが発売となりました。地球温暖化防止の機運も盛り上がっていた際であり、このはがきの発行は時宜を得たものとして好評を博しました。当初、ほとんど世に知られていなかったカーボン・オフセットという言葉が急速に世の中に知られるようになったことへの貢献は大きかったと考えられます。カーボン・オフセットとは先ず各自が温室効果ガス削減の努力を行い、それでも排出されてしまう温室効果ガスについて、他のところで行なわれるそれらの削減事業を支援することで排出される温室効果ガスを埋め合わせ、地球全体での削減を果たすことを言います。

カーボンオフセット年賀葉書の仕組みは50円のはがきに5円の寄附金を付加し、その寄附金によりカーボン・オフセットを行なうものです。また、郵便事業株式会社の社会貢献事業として、5円の寄附金と同等額の5円を同社からマッチング寄附金として提供をしています。これにより個人では難しいカーボン・オフセットをはがきの購入という日常的な活動の中で実施できるという形で簡便さの提供を行っています。

この仕組みは「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいており、皆様から寄せられた寄附金は日本の非営利団体に助成金として配分されます。配分を受けた団体が排出権を取得・償却（無効化）事業を自ら行うか、若しくは専門の提供事業者に委託して行うことにより、カーボン・オフセットが実施されます。配分を希望する団体は公募により申請を行い、有識者による審査委員会が配分先団体の選定を行い、総務大臣の認可により決定します。

これにより京都議定書で定められた日本の排出量削減目標であるマイナス6%達成に貢献するものです。

郵便事業株式会社は上述のマッチング寄附金に加え、地球温暖化防止活動を行う団体への助成金を提供しています。

なお、カーボンオフセットはがきは年賀はがきに加えて、夏のおたより「カーボンオフセットかもめ～るはがき」も平成20年度より発行されています。

2. 第4回（平成23年度分）申請と審査について

（1）申請資格のある団体

申請資格のある団体種別は昨年と同じく、地球環境の保全事業を行う日本の非営利団体である、NPO法人・公益社団法人・公益財団法人・特例社団法人・特例財団法人の5種類の法人としました。

（2）はがき販売枚数

はがき販売枚数は平成22年度カーボンオフセットかもめ～るはがきと平成23年用カーボンオフセット年賀はがきの合計で、約1,000万枚と前年度の約2/3に減少しました。

インクジェットはがきとしては無地のはがきが望まれた、また地元の郵便局で品不足で入手できなかったとの声が多く聞かれました。

(3) 申請対象排出権

対象排出権は国連 CDM に基づく排出権 (CER)・国内で創出されるオフセット・クレジット (J-VER) の 2 種です。申請単位は CER は 1, 000 t 以上、J-VER は 100 t 以上としています。

申請団体が自ら排出権を創出・取得・償却 (無効化) する場合以外は、申請団体が排出権提供事業者 (プロバイダー等) の排出権提供サービスを利用して、取得・償却 (無効化) することになります。このような提供事業者の情報を提供し、申請団体が提供事業者を探しやすくするために郵便事業株式会社ホームページにある郵便 CSR ブログに提供事業者の自己紹介リストを掲載しています。ここに掲載する提供事業者はすでに過去のカーボンオフセット年賀寄附金助成事業において排出権提供の実績のあるもの、環境省基準により「あんしんプロバイダー」資格を取得したものととしています。

掲載 URL : <http://blog.post.japanpost.jp/csr/2010/08/post-60.html>

(5) 申請の状況

今回も前回同様、年賀寄附金助成にスケジュールを合わせて、申請要領広報・公募・審査・認可・採択リスト広報が行なわれました。申請の受付は平成 22 年 10 月 1 日～11 月 30 日の間行なわれました。総申請件数は 47 件、カーボンオフセットの適格申請件数は 43 件 (前年度 19 件)、地球温暖化防止活動の有効申請件数は 42 件 (前年度 22 件) でした。審査の結果、採択件数は排出権取得償却 (無効化) 事業・地球温暖化防止活動事業ともに 12 件 (前年度それぞれ 19 件と 18 件) でした。不適格申請事由は意見書添付無し等でした。

J-VER による申請は 25 団体、CER による申請は 35 団体で 2 種を共に申請の団体 17 団体を含みます。クレジット提供事業者数は 19 団体 (前年度 12 団体) でした。

排出権プロジェクトの件数は CER 30 件、J-VER 23 件でした。

クレジットの単価分布は CER が 1,995~3,255 円 (平均値 2,900 円程度)、J-VER が 8,925~23,100 円 (平均値 14,000 円程度) でした。合計申請金額は CER 約 4.5 億円、J-VER 約 1.3 億円でした。J-VER は前回の約 4 倍へ増加しています。

合計申請 t 数は CER が約 16 万 t、J-VER が約 0.9 万 t で J-VER の合計申請 t 数は前回の約 4.5 倍へ増加しました。

(6) 配分金額の決定方法

今回はカーボンオフセットはがき販売枚数が前回比 2/3 程度に落ち込み、マッチング寄附金を含めた寄附金総額も約 1.15 億円で減少しました。この中で J-VER 申請の大幅な増加をいかに反映させるかを検討しました。結果金額ベースで CER : J-VER の配分比率を 3 : 1 程度とすることにしました。

(7) 地球温暖化防止活動事業プログラム

このプログラムへの助成金は一般寄附金ではなく、郵便事業株式会社からの寄附金が充てられます。郵便事業株式会社の経営状況から今回はこの寄附金の提供が難しいのではとも考えられましたが、重要性に鑑み 756 万円 (前年度 3,800 万円) が提供されることとなりました。このため 1 件あたりの助成金額、助成配分件数共に大幅に絞り込まれることとなりました。

結果、配分件数は12件、1件あたり助成金額は63万円となりました。採択団体の選定にあたっては排出権と温暖化防止活動とその両方の申請内容を同等に重要視し、審査いたしました。選定候補となった申請団体には事情を説明し、非常に少なくなった助成金に対応して事業内容を再考し、事業実施が可能かどうか、あるいは申請辞退を希望するかをヒアリングしました。

(8) 審査委員意見

平成23年度審査において審査委員から次のような意見が出されました。

カーボンオフセット事業：

- ・ 申請において CER・J-VER とともにその確保につき理解が進み、特段の問題が出ていないのは結構なことである。
- ・ 過去の申請に比し、申請団体数・申請内容とも格段に充実してきている。内容も甲乙付けがたい。
- ・ 申請するクレジットの発効に関する情報の記載が不十分なものがあり、取得償却（無効化）の確実性の保障が判別しにくいものがあり、この点について申請におけるガイダンスが必要と思われる。
- ・ CER と J-VER の配分比率については、昨年同様、まずはそれぞれの配分枠を設定して、その中で個別の案件を割り当ててゆく方法を採用した。クレジットの質についてはほとんどの申請において、良質のものを見極めて申請されており質的な差はあまり認められない。
- ・ CER のクレジットホスト国についてはより低開発国優先としても良いかもしれない。
- ・ J-VER 単価は CER 単価に比してかなり高額となる。その理由は J-VER の1件あたりのクレジットトン数が比較的少ないこと、国内ではクレジット創出経費が高額になることが上げられる。単価だけで考えれば CER が有利になるが、衰退した日本の林業再生への支援、森林保全による治水など多面的な効用を考慮して J-VER を活用する必要がある。また、カーボンオフセットはがきへの寄附者も外国よりは国内地元での活動により共感を感じると考えられる。
- ・ 一方、国内でのプロジェクトからの削減クレジットでは京都議定書の目標達成にも間接的貢献となり、CER のような直接的貢献ではないとの考えもある。この観点から J-VER への配分は配分総額の一定割合以下とする制限を設けることが妥当と考える。
- ・ 外国の CER に比して、国内の J-VER は身近で分かりやすい。単価が高い点はあるが J-VER を優先配慮することも必要かと考える。
- ・ 同一の都道府県からの複数の申請が目立った。今回のように競争倍率が高くなる場合は地域的にバランスがとれる配分が必要かと思われる。

地球温暖化防止活動事業：

- ・ 地球温暖化防止活動事業においても NPO 等の活動が定着し、活動内容にも進歩が見えた。
- ・ 設立後間もない団体についてはその事業遂行力について不安が感じられるので、申請内容を詳細に見てその団体の能力を検討した。
- ・ 大規模な団体の申請についてはすでに自己遂行能力が高いので、カーボンオフセット寄附金を使う助成を配分することが適切かどうかの議論がある。一方このような団体の企画力・事業遂行能力は高く、助成金による有効な成果が期待できるとの議論もある。
- ・ 活動内容が環境問題全般であったり、広範囲な社会的活動であるものよりは本助成の趣旨に鑑み、地球温暖化防止活動に重点化しているものを優先した。

- ・ 今回応募件数は多数に上ったので、1件あたりの助成金額を重視して採択件数を絞り込むよりは、金額は少なくともできるだけ多くの件数に対し配分できるように考えた。
- ・ 申請は植林やLEDライト設置等直接的にCO2吸収や排出抑制を意図するものから、資格検定やカードゲームによる啓蒙活動により温暖化防止を意図するものまでである。地球温暖化に成果を出す事業であることがより望ましい。また、活動の先駆性により、同種活動が社会に広まるものであることが望ましい。
- ・ イベント・シンポジウム・ワークショップ等啓発を主とするものが多かった。イベントだけやってよしとするのではなく、排出量削減に具体的成果の出る事業を優先したい。J-VERの影響もあると思われるが森林に関係する活動が格段に増加していた。
- ・ 自己資金比率が低い申請は、その団体が事業にどの程度本気で取り組むのかが心配になるので優先順位を下げた。

全体的意見：

- ・ 一般論としてカーボンオフセットはがきやカーボン・オフセットそのものへの社会の認識が低いので、申請書にその普及のためのアイデア等提案を記載してもらおうと良いと思った。
- ・ カーボンオフセットはがきにQRコード等を印刷し、カーボン・オフセットについてのより詳しい説明情報が得られるようにすることが好ましい。
- ・ 今回応募件数が倍増し、審査に時間がかかった。今後より増加するようであれば事務局で一次選考を行うことも必要かと考える。

3. 次回公募へ向けての考慮事項

(1) 5年間計画について

カーボンオフセット年賀寄附金配分事業は、当初予定の京都議定書期間である5年間継続して実施することとしており、平成23年度助成で4年目を迎えます。申請公募は本年秋予定の後1回を残すのみとなりました。その後の継続については検討を続けて見極めて参ります。

(2) 申請団体種別について

現在申請資格のある5種類の非営利法人に加え、一般社団法人・一般財団法人の扱いをどのようにするかは議論は審査委員会において継続して参りますが、当面は公益性の判断が困難な状況から現状継続とする方向です。

(3) 国内のクレジットの扱い

海外のCERに加え、国内のJ-VERクレジットを現在対象としていますが、国内クレジットを対象に加えることについて要請と議論があります。これについてはカーボンオフセットはがき助成対象としての適切性を今後とも議論して参ります。その他、国内のクレジットとしては国内統合市場試行排出枠、環境省自主参加型排出量取引制度(JVETS) JPA、東京都排出量取引制度超過削減量、グリーン電力証書等が存在します。これらについても適切性を議論して参ります。

(4) 東日本大震災支援について

東日本大震災への復興支援につきましては被災各地の森林資源の活用による地域活性化等カーボン・オフセットの寄与する余地も多いことと考えます。カーボンオフセットはがきができることを検討して参りたいと考えます。

(5) 地球温暖化防止活動助成について

今回、このプログラムへの郵便事業株式会社からの寄附金が大幅削減となりましたが、同社の経営環境の厳しさは継続すると考えられますのでこの状況は続くものと考えられます。その場合に小額の地球温暖化防止活動助成でカーボンオフセット助成の申請がありうるか検討する必要があります。また非営利法人である申請団体が自ら排出権登録口座を所有し、取引を行なうことが望まれます。前回までは全ての申請団体がクレジット提供事業者に委託をしてクレジットの取得償却（無効化）を行なっていましたが、今回の申請においては自らそれを行なう申請団体が6団体出てきています。中には自らクレジットを創出し、そのクレジットを申請してきている団体もあります。このような力のある団体が育つことを期待してカーボンオフセットはがき助成は始まっており、この段階に来たことを好ましく考えています。

(6) 配分先実施事業の評価について

配分先で実施された事業が適切に行なわれ、期待した成果を上げたか等につき評価するために評価委員会が設置されています。カーボンオフセットの場合は審査委員会が評価委員会を兼務します。今後事業成果が出てくる段階となっていますので、評価活動を強化して参ります。

(7) カーボンオフセットはがき販売の促進について

例年約1,500万枚販売されていたカーボンオフセットはがきの販売枚数が今回は1,000万枚に留まりました。環境意識が薄れているとは考えられず、原因としては今回インクジェットはがきに環境色としての緑色紙繊維を漉き込みましたが、それが写真プリントを行なうインクジェット紙としては色が濁るとして不安要因になったこと、発行枚数の削減により販売窓口での入手困難性があったこと等が一般の方の声として上がっています。それにしても販売枚数が1千万枚程度というのはあまりにも少ないと考えられ、何とかして販売枚数を増加させることが望まれています。

(8) 個人のCO2削減の見える化について

平成23年用カーボンオフセット年賀はがきをオンライン購入サイトの「インターネット通販」あるいは「切手SHOP」から100枚以上ご購入いただいた皆様に、エコ・アクション・ポイントの進呈とCO2削減量の記録をいたしました。カーボンオフセットはがきの購入により自分の削減したCO2量を累積記録することができます。これにより削減の見える化ができます。

また、今回はこうして入手したエコ・アクション・ポイントをNPO団体に寄附できる仕組みを構築し、運用をしました。これにより550口の寄附が行なわれました。

詳細情報は次に記載されています。

<http://blog.post.japanpost.jp/csr/2011/05/post-71.html>

(9) 環境省基準によるカーボン・オフセット認証ラベルの取得とはがきへの掲示

掲題の認証ラベルを取得し、平成23年用カーボンオフセット年賀はがき宛名面に印刷し、カーボン・オフセット認証商品であることをアピールしました。また、平成23年度販売分についても継続して認証ラベルを取得済みです。

以上

2 平成23年度カーボンオフセット年賀寄附金配分申請及び配分状況

平成23年度カーボンオフセット年賀寄附金配分申請は、平成22年10月1日～11月30日の2か月間にわたり受付を行いました。申請及び配分状況は以下のとおりです。

(1) 排出権取得・償却（無効化）事業助成プログラム

単位：件数（件）、申請額、配分額（万円）

	申請		配分			
	件数	金額	件数	金額	寄附金	マッチング寄附
平成23年度	47	65,165	12	11,508	5,682	5,826

・マッチング寄附については、皆さまからお預かりした寄附金とは別に、郵便事業株式会社が拠出するものです。

(参考) CDM排出権取得・償却事業

単位：件数（件）、申請額、配分額（万円）

	申請		配分			
	件数	金額	件数	金額	寄附金	マッチング寄附
平成22年度	22	39,772	19	15,650	7,743	7,907
平成21年度	20	55,128	12	15,141	7,511	7,630
平成20年度	3	97,000	3	14,985	7,464	7,521

(2) 地球温暖化防止活動助成プログラム（郵便事業株式会社が拠出する寄附金）

単位：件数（件）、申請額、配分額（万円）

	申請		配分	
	件数	金額	件数	金額

平成23年度	46	15,352	12	756
平成22年度	22	7,366	18	3,800
平成21年度	20	5,756	12	3,990
平成20年度	3	1,500	3	1,500

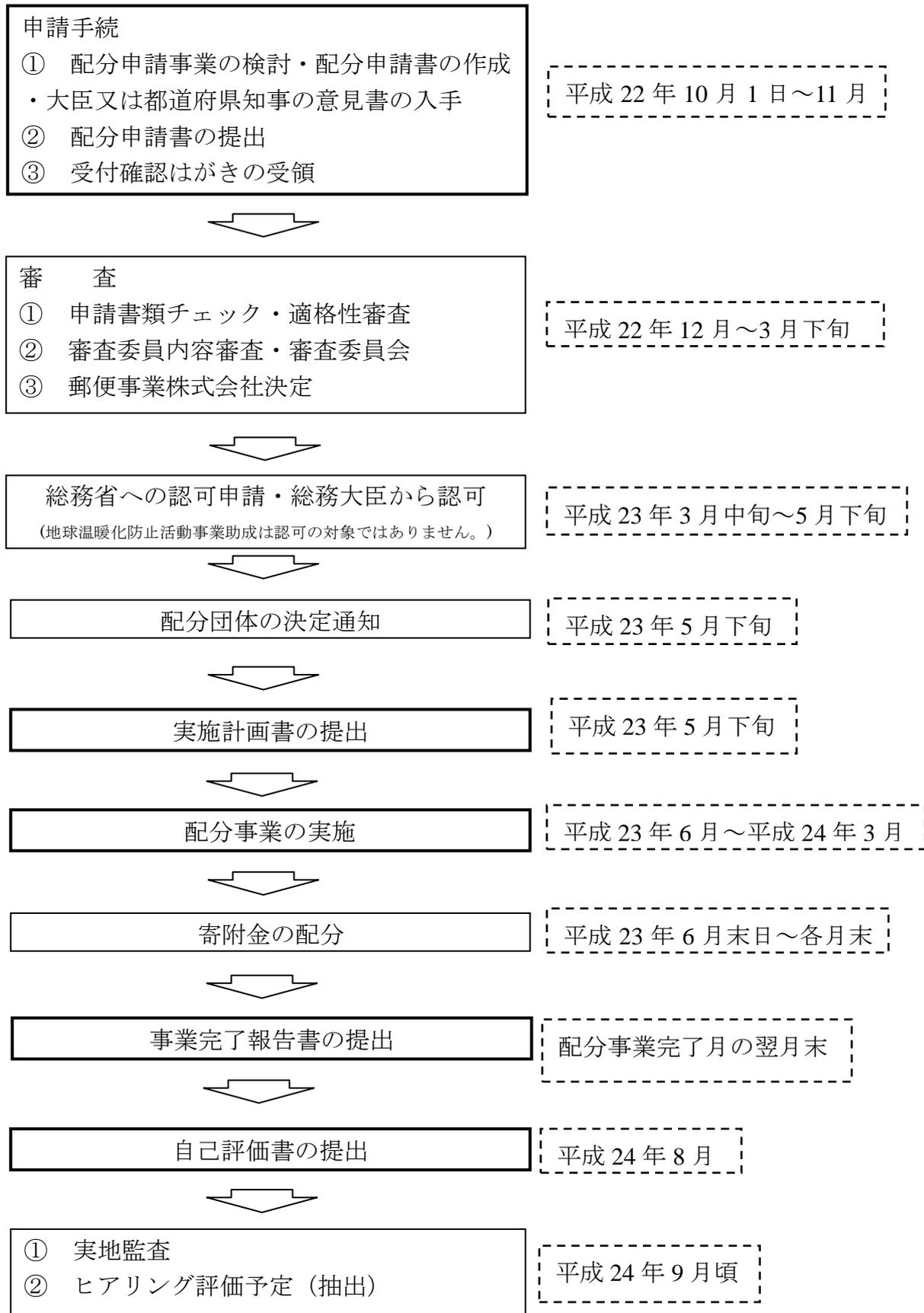
3 カーボンオフセット年賀寄附金関係委員会

カーボンオフセット年賀寄附金審査委員（評価委員兼務）

（平成23年4月現在：五十音順、敬称略）

委員長	平石 尹彦	財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）上級コンサルタント
委員	明日香壽川	東北大学東北アジア研究センター教授
	魚住 隆太	KPMGあずさサステナビリティ株式会社代表取締役
	亀山 康子	独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター主任研究員
	三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授

4 配分事業の流れ



※ 太線枠で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

5 配分決定事業別リスト

※事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局においてまとめたものです。なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

1 排出権取得・償却事業助成プログラム配分事業リスト					
(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地球にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要（排出権取得・償却予定例）	配分額（円）
00026	北海道	特定非営利活動法人 ひまわりの種の会	ひまわりの種の会 カー ボンオフセット事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「4MW renewable energy project by Sri Kalyani Agro Products & Industries Ltd」(CER)</p> <p>2. 内容 化石燃料を代替し温室効果ガスの削減を図るバイオマスエネルギー活用事業（インド）</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「Electricity from agricultural biomass through My Home in Andhra Pradesh」(CER)</p> <p>2. 内容 農業系バイオマス発電プロジェクトによる環境負荷軽減・農業残渣活用事業（インド）</p>	11,040,000
00030	埼玉県	特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉	環境ネットワーク埼玉/ 排出権取得・償却事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「中国新疆ウイグル自治区風力発電CDMプロジェクト」(CER)</p> <p>2. 内容 風力発電事業における再生可能エネルギー活用事業（インド）</p>	13,125,000
00009	東京都	特定非営利活動法人 学校マルチメディア ネットワーク支援セ ンター	全国高校生エコ・アク ション・プロジェクト 紋別市J-VER取得無 効化	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「紋別市有林間伐促進型森作り事業」(J-VER)</p> <p>2. 内容 市有林における間伐促進型の森林吸収事業（北海道）</p>	5,250,000
00014	東京都	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基 金	地球と未来の環境基金 カーボンオフセット事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「NSL 27.65 MW Wind Power Project in Karnataka, India」(CER)</p> <p>2. 内容 風力発電を利用して化石燃料の燃焼を減少させる温室効果ガス排出量削減事業（インド）</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「Ningxia Yinyi 49.50MW Wind-farm Project」(CER)</p> <p>2. 内容 風力発電から発電される電力で化石燃料の使用を抑える温室効果ガス排出量削減事業（中国）</p>	8,400,000
00023	東京都	特定非営利活動法人 環境文明21	環境文明21によるカー ボンオフセットプログラ ム	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「長野県木質ペレットストーブの使用によるJ-VERプロジェクト」(J-VER)</p> <p>2. 内容 木質ペレットを利用してストーブの代替燃料とするCO2排出量削減事業（長野県）</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名 「フィリピンNorth Wind Bangui湾における風力発電プロジェクト」(CER)</p> <p>2. 内容 33MWの風力発電を行うことによる年間約5.7万tのCO2排出量削減事業（フィリピン）</p>	15,918,000

00034	東京都	特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会	富士山測候所を温室効果ガス 通年観測施設とするための独立ク リーンエネルギーシステムおよび遠隔 管理システム構築事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「徳島県那賀郡那賀町における森林 吸収源事業」(J-VER) 2. 内容 森林計画に基づいた森林128.8haの 間伐実施事業(徳島県) 【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「7.5MW wind farm of REI Agro Ltd. At Soda village in the state of Rajasthan, India.」(CER) 2. 内容 インド北西部における7.5MW規模の 風力発電事業(インド)	7,458,000
00042	東京都	特定非営利活動法人 Good Day	2011 Good Day カーボンオフセット事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「Sri Balaji 6 MW Non-Conventional Renewable Sources Biomass Power Project」(CER) 2. 内容 バイオマス燃料を利用した電力供給 プロジェクトによる年間約29,000tの CO2削減事業(インド) 【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「Braco Norte IV Small Hydro Plant」 (CER) 2. 内容 流れ込み式小水力発電による送電ロス の多い系統電力使用量削減事業 (ブラジル)	8,400,000
00041	長野県	特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所	森のライフスタイル研究所／平成23 年度CDM, J-VER排出権取得・償却 事業プログラム	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「長野県薪ストーブの使用によるJ- VERプロジェクト」(J-VER) 2. 内容 長野県産の薪を利用してストーブの代 替燃料とするCO2排出削減事業(長 野県) 【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「ブラジルにおけるBracoNorteⅢ小 規模水力発電プロジェクト」(CER) 2. 内容 安定した再生可能エネルギーの電力 供給による地域の発展促進および 将来にわたるCO2排出量削減事業 (ブラジル)	17,979,000
00006	鳥取県	特定非営利活動法人 賀露おやじの会	智頭木の宿場志援事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「芦津の森 いきいき木こりプロジェ クト」(J-VER) 2. 内容 間伐による温室効果ガスの森林吸収 促進事業(鳥取県) 【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「鳥取県有林J-VERプロジェクト」 (J-VER) 2. 内容 平成24年度まで約1,700haを間伐 し、合計約2,700tのCO2吸収事業 (鳥取県)	2,835,000
00010	愛媛県	特定非営利活動法人 ODAの木協会	豊かな森づくり事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「内子町環境まちづくりと連動した 間伐促進型CO2吸収量活用プロジェ クト」(J-VER) 2. 内容 プロジェクト対象林における1,886 ha間伐事業(愛媛県)	10,500,000
00047	高知県	特定非営利活動法人 高知県森と緑の会	高知県所有J-VER及び 梶原町所有J-VER取得償却事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「高知県木質資源エネルギー活用事 業B」(J-VER) 2. 内容 集積地に放置されている未利用林地 残材を石炭やオイルコークスの一部 代替燃料とするCO2排出量削減事業 (高知県) 【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「梶原町木質バイオマス地域資源 循環事業」(J-VER) 2. 内容 林内に放置されている未利用林地 残材等を灯油や重油の代替とする CO2排出量削減事業(高知県)	1,050,000
00018	沖縄県	特定非営利活動法人 国際マングローブ生態系協会	国際マングローブ生態系協会／ 排出権取得・償却事業	【取得・償却する排出権】 1. プロジェクト名 「中国新疆ウイグル自治区風力発 電CDMプロジェクト」(CER) 2. 内容 風力発電事業における再生可能エ ネルギー活用事業(インド)	13,125,000
※配分額は、皆さまから寄せられた寄附金とそれと同等額の郵便事業株式会社からの寄附金の合計金額です。					

2 地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト（郵便事業株式会社が独自に用意した寄附金）					
No.	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分類（円）
00026	北海道	特定非営利活動法人 ひまわりの種の会	地球温暖化防止・国際協力に関する意識啓発及び持続可能な環境教育推進に向けた環境カードゲーム「ガバチョ！」活用プログラム構築及び広報事業	地球温暖化や国際関係に対する「気づき」を引き出すツールとして当会で開発した環境カードゲーム「ガバチョ！」の継続的活用と、その活用による北海道内（特に都心部である札幌周辺）での地球温暖化防止や国際協力に対する意識啓発を実施するため、以下の事業を行う。 Ⅰ. 小学生向け環境フリーペーパーでの地球温暖化防止や国際協力に関する情報発信 Ⅱ. 同フリーペーパーを通じた「ガバチョ！」広報による認知度向上 Ⅲ. 「ガバチョ！トーナメント」運営プログラムの構築及び実施（運営にかかる人材育成プログラムの構築を含む）	630,000
00030	埼玉県	特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉	市民にカーボンオフセットを身近に感じてもらうための啓発事業	さいたま市主催の「カーフリーデーPRイベント」と当団体主催の「低炭素まちづくりフォーラム」イベントのカーボンオフセットを実施すると共に、ブース出展、PR用オリジナル製品の配布、セミナーの開催等によりカーボンオフセットに関する情報発信を行う。また、「カーフリーデーPRイベント」の中で、市民・事業所が実施する「ノーマイカーデー」の取組みによって削減できた二酸化炭素排出量と同等トン数のクレジットを事務局で購入・償却し、埼玉県内の冬のライトアップイベント等のカーボンオフセット（仮称）エコモビリティカーボンオフセット運動を展開し、「ノーマイカーデー」取組を促進すると共に、カーボンオフセットを身近に感じてもらうことを目指す。さいたま市の広報誌、メディア、コミュニティ紙等に記事を掲載し、広く告知する。	630,000
00009	東京都	特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター	<全国高校生エコ・アクション・プロジェクト> 「第1回 高校生環境サマースクール」～全国の高校生のための森林環境体験プログラム～	2010年4月より、「全国高校生エコ・アクション・プロジェクト」事業を運営している。上記申請事業は、当プロジェクトが展開を検討している事業の中で、今は資金不足のために実施できていない「高校生の森林環境体験」の啓発事業。 来年2011年は、国連の定める「国際森林年」である。「国際森林年」を機に、全国の高校から数校～十数校の森林環境体験希望高校を募集し、高校生が森林の「環境活動体験」をする啓発プログラムを実施する。また、この募集案内と体験結果レポートをメディアで発表し、全国の高校生に公開する。参加できない高校生にも、環境啓発情報として伝える。	630,000
00014	東京都	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金	森林のCO2吸収・固定に関する企業社員や一般市民の啓発を目的とした関東近郊での植林事業および間伐材の用途・販路開発事業	関東近郊の竹林伐採跡地や皆伐跡地において、広葉樹を中心とした植樹を行う。植樹活動には、日常では森林に立ち入る機会のない都市住民や企業社員の参加を呼びかけ、樹木のCO2固定の仕組みや、吸収・固定量の計算方法などをわかりやすく説明するパンフレットを作成し、温暖化防止への貢献や、土砂災害防止、水質浄化など様々な森林の機能についてレクチャーを行う。また、間伐によるCO2吸収量を純増させる上で間伐材の適切な利活用が欠かせないが、現状は切り捨てられているケースが目立つ。そこで地元森林組合や植樹活動への参加企業等とも連携し、間伐材の用途・販路を開発する。	630,000
00023	東京都	特定非営利活動法人 環境文明21	日本の持続性の知恵を子どもたちに伝える絵本の製作と普及のための活動	昨年度の助成でコンテンツまで作成した「持続性の知恵の絵本」を実際に印刷製本し希望者（個人、幼稚園や小学校など）に配布するとともに、その読み聞かせを近隣地域の幼稚園や小学校などで、親子教室として行う。	630,000
00034	東京都	特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会	富士山測候所を温室効果ガス通年観測施設とするための独立クリーンエネルギーシステムおよび遠隔管理システム構築事業	2004年に無人化された富士山測候所の一部を借用し、夏期は温室効果ガス等の観測を行っているが、冬期は無人運転中の電源の安全・安定な供給が困難なことなどから通年観測に至っていない。本事業は、富士山頂における冬期の無人観測を可能にするため、太陽光発電とバッテリーによる電力供給システムと雷対策の実施による自立・安全クリーンエネルギー供給システムの構築、および冬期無人運転のための観測機器及び電源管理の遠隔操作システム整備である。具体的には、下記の太陽光パネルの調査研究、遠隔操作システムの基礎的実証試験、雷対策（雷侵入を防ぐための設置体系の導入）の現地調査及び基本設計、観測に必要な電力の利用に関する調査研究、および省電力化の可能性の検討を行う。	630,000
00042	東京都	特定非営利活動法人 Good Day	若い世代に向けた環境教育と地域温暖化防止のためのカーボンオフセットライブと植樹イベントの実施事業	ライブは、逗子海岸の「OTODAMA SEA STUDIO」（6月末～8月末・およそ70日間）と逗子・横須賀の湘南国際村における「OTODAMA FOREST STUDIO」（10月末・2日間予定）と協力し、地球温暖化防止や生態系の保全といった植林の意義や気候変動の危機を伝えるための全日程のカーボンオフセットライブを実施する。さらに、実行動と知識・動機の両方の向上を目指し、植樹イベントを実施する。 いずれも若い世代にむけたものとし、環境にそれほど関心のない層を巻き込むために、音楽ライブやアーティスト・タレントとともに活動を行う。	630,000

00041	長野県	特定非営利活動法人 森のライフスタイル 研究所	カーボンオフセットの認 知拡大と定着を図るた めのカーボンオフセット 体験の機会創出事業	平成23年11月上旬～12月下旬（クリスマス前）の期間限定で、情報発信拠点である東京・原宿エリアに、生活者が気軽にカーボンオフセットを体験できるような、カーボンオフセット付きの商品やサービスだけを取り扱うコンセプトショップをオープンさせる。カーボンオフセット付き商品やサービスの収集は、カーボンオフセット推進ネットワークやオフセットプロバイダーの協力を得ながら行う予定である。（相談済み） 生活者が多種のカーボンオフセット付き商品やサービスを一同に手にする機会の創出は、チャレンジ25 Challenge5「CO2削減につながる取り組みを応援しよう」に合致するものであり、低炭素社会構築に貢献できる活動である。	630,000
00006	鳥取県	特定非営利活動法人 賀露おやじの会	智頭木の宿場志援事業	平成22年10月～11月に智頭町で実施された「木の宿場プロジェクト」の平成23年度中の本格稼働に向けて事業の支援活動を通じて智頭町の森林整備と森林整備と山村振興に貢献します。これまで山仕事にあまり関心がなかった山主に間伐をはじめとした森林整備に向かわせるツールとしての木の駅（一般総称：智頭町での名称は「木の宿場」）の自立的、持続的展開モデルを作るために以下の事業を進めます。①都市からの森林ボランティア養成森林塾、②組手ワークショップ。①は人材養成による支援、②は学校教育現場への出前事業と各種イベントでのワークショップによる木育活動と販売促進による木の駅への資金的志援を指す。	630,000
00010	愛媛県	特定非営利活動法人 ODAの木協会	奥山の適正保全の為の 「豊かな森づくり事業」	奥山の森林環境において、治山・利水の観点から半世紀前の森林環境を見直すことと、生態系に配慮し、人口針葉樹の単一林を適正に整備する。 「伐って・使って・植えて・育てる」4つのサイクルを確立するため、間伐・間伐材の利用促進に向けた無垢材のすすめ・立地にあった樹種の植林・下草刈り枝打ち等の造林を行っている。環境学習の場の提供としてODAの木自然学校を開校、通年受け入れしている。年間約800～1000名15年を経過した。	630,000
00047	高知県	特定非営利活動法人 高知県森と緑の会	高知県を代表する清流・ 仁淀川上流域の山の水源 かん養機能を高めるた めの植樹事業	森-川-海をつなぐ事業として、アユの豊かな川の再生を願う内水面漁業協同組合と協力して行っている事業。実施場所は、高知県の代表的な河川「仁淀川」の上流に位置する「黒森山」（流域市町村の一つである高岡郡越知町が、皆伐・皆伐予定地24haを購入）。仁淀川漁業協同組合員を中心に、一般公募による参加者も募り、平成21年度から年に2回（春と秋）、植樹を実施してきた。これまでは、落葉広葉樹を1,200～1,600本植栽してきたが、この山のもつ自然の再生力を最大限に活かし、今年度は、植樹本数は減らして、郷土の再生樹種を残す森の育成と、人々が森に親しめる環境を整えることに重点を置く。	630,000
00018	沖縄県	特定非営利活動法人 国際マングローブ生 態系協会	西表島マングローブの保 全と環境教育・啓発のた めの、地元民が一体と なった、情報発信（冊子 作成・全国配布）とアク ションサポート（出前授 業とフィールドリサー チ）の実施	マングローブは高いCO2吸収能力や多様な生態系から、地球環境保全に極めて重要な役割を担っていることが検証されているが、日本国内有数の貴重なマングローブ林が、漂着ゴミによって根や稚樹が傷つけられその機能の減退が懸念されている。本事業内容は以下の3点の取り組みを通じて、マングローブ保全・環境啓発を実施する。 ①マングローブの役割と重要性を西表島島民（農家・学校・子供たち・エコツーリズム協会）が一体となって、オリジナル冊子の作成・配布を通じて全国に情報発信する。②西表島民（農家・学校・子供たち・エコツーリズム協会）が一体となって、漂着ゴミの除去・改修・調査・分析・処分（フィールドリサーチ）活動を行う。③島内学校での出前授業や全国からのイラスト・作文の投稿等、参加型の環境教育・啓発活動を行う。	630,000

IV 平成22年度動物愛護寄附金配分事業

平成22年度動物愛護寄附金配分事業は、特殊切手「動物愛護週間制定60周年記念（寄附金付）」（発売期間：平成21年9月18日～平成22年3月17日）付加の寄附金総額計4,167万円を「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づき、社会福祉の増進や風水害、震災等非常災害による被災者の救助又は災害の予防等を目的とし、また動物との関わりを持つ事業を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分を行いました。

動物愛護寄附金は公募申請を行い、65団体からの申請を受け付け、配分事業決定のための審査を社外有識者による「動物愛護寄附金審査委員会」が行い、24の団体への配分を決定しました。本助成による実施事業は東日本大震災の影響による事業遅延が多少ありましたが、平成22年度末にて事業をほぼ完了しています。

「平成22年度動物愛護寄附金配分事業リスト」につきましては以下のWEBサイトに掲載されています。

http://www.post.japanpost.jp/whats_new/2010/0729_01_c02.pdf

V 年賀寄附金評価委員会

1 年賀寄附金評価委員会設置の経緯

年賀寄附金助成の配分先については「お年玉付年賀はがき等に関する法律」に基づき、総務省の審議会等の審議を経て総務大臣の認可により決定されることになっています。

平成16年3月29日、「郵政行政審議会 郵便・信書便サービス部会」における議論で、年賀寄附金の配分事業においては国民の委託による委託の趣旨に則った公平な処理が不可欠であるとの議論が行われました。

平成16年度中には日本郵政公社において、年賀寄附金制度全般にわたって国民の声を代表してご意見をいただく一般有識者による公社外委員会である「年賀寄附金アドバイザーグループ」が設置されました。

さらに平成17年度には年賀寄附金配分の審査・選考を一般有識者により行うための公社外委員会である「審査委員会」が発足しました。これにより国民の委託を一般有識者により代理いただき、公社から独立した公社外委員会により、制度へのアドバイス、そして申請の審査と選考が行われることとなりました。

また、この時から配分した事業の成果を評価する仕組みの必要性は認識されており、独立した「評価委員会」の設置が望ましいとされていました。

平成21年5月18日、「情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会」では、採択案件の審査選定に関する報告があるが、実施した事業の評価による事後報告も必要で、配分したことによる成果がどのように得られたか、改善点はあるか等助成金のユーザ側からのフィードバック情報も必要との議論がありました。

また、寄附金付はがきの認知度が必ずしも高くはなく、年賀はがき販売において寄附金啓発の取り組みや、配分団体におけるドラマや、寄附金でこれだけのことができたというパンフレット等でのアピール等が必要、との議論がありました。

平成22年5月20日、「情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会」により、申請審査の厳格化と共に、配分した寄附金が効果的に使われたのかどうか、実施事業の成果を事後的に評価し、その結果の報告を得て、年賀寄附金助成事業の将来に結びつけることも必要と考えられ、また配分先・寄附金配分の利用者等の声を参考に、ユーザーの自己評価的なフィードバックが必要である、との議論が行なわれました。

2 審査委員会兼評価委員会での議論

平成17年度の審査委員会発足以後、年賀寄附金配分による実施事業の評価を行うべきであるとの議論が行なわれていました。

平成18年11月7日には年賀寄附金審査委員会兼評価委員会が開催され、「評価委員会は当面審査委員が兼任するが、審査と評価の独立性・牽制性に鑑み、専任の評価委員を早急に委嘱すること。」が決定されました。

同時に評価について次の点が確認されました。

・評価は次の3段階により行うこと。

1) 自己評価

全実施事業を対象とし、事業実施団体が事業実施計画書と完了報告書をもとに、自己評価を行なう。自己評価を行なうことにより実施団体が事業に対する振返りを行うことに意味がある。

2) 書面評価

評価委員が実施団体から提出された自己評価書をもとに、申請書・実施計画書・成果報告書等の資料を参考に書面評価を行う。委員会を開催し、書面評価をもとにヒアリング評価の候補団体を選ぶ。

3) ヒアリング評価

評価委員会で選定した事業、数十件程度について、実施団体の現地ヒアリングあるいは電話ヒアリングによる評価を行なう。

評価基準は次の点を考慮することとされました。

- ・実施事業の社会への波及効果やその発展性
- ・年賀寄附金の社会への還元の仕方は適切か
- ・年賀寄附金は実施事業において適切に使われたか
- ・公益に資する事業として意味のある使われ方であったか
- ・事業の費用対効果は適切であったか
- ・実施事業はどのような成果をあげたか
- ・申請や審査や運用の仕組みは適切か、改善点はあるか
- ・寄附者への説明責任を果たしているか

評価の注意点として次の点が上げられました。

- ・事業の中身に立ち入るのではなく助成が社会に役立ち、社会貢献したかを評価する。事業や団体の運営に踏み込みすぎにならないこと。事業の実施はあくまでも団体の責任であること。
- ・助成の活用の仕方のアドバイスやこうすればよくなるのではないかとの見識からのアドバイスはあっても良いこと。
- ・助成金を望ましい方向で使っていただけるように評価を行ない、それを事業実施団体に意識してもらうこと。
- ・即効効果・長期的成果、先駆的・現実的、局地的・広範等あり、成果評価は広く行うこと。

評価の目的は次のように考えられました。

- ・ 寄附者への説明責任を果たすため、配分した寄附金が適切に使われ、意図した成果をあげていることを自己評価及び第三者が評価すること。
- ・ 配分した寄附金により実施された事業が先駆性・社会性を有し、社会に有用な成果をあげていることについて、社会的周知をはかり、経験知の拡散をはかること。
- ・ 配分事業がより発展的になること。
- ・ 年賀寄附金助成制度がより良いものになること。
- ・ 郵便事業株式会社が年賀寄附金助成事業を行っていることの社会的認識と評価を得ること。
- ・ 寄附金付年賀はがきへの社会の理解を深めること。

平成18年度事業について事業実施団体へ自己評価書の提出を求め、評価を試行することとなりました。

平成19年6月14日、審査委員兼務による「年賀寄附金評価委員会」が開催されました。提出された平成18年度実施事業の自己評価書をもとに評価委員による書面審査を行ない、その評価点をもとに30~40件を選定し、同事業の現地ヒアリングを行うこととしました。

平成19年秋に、平成18年度度実施事業のヒアリング評価を評価委員および事務局により行ないました。実施事業団体の意欲は高く、先進的事例も多く評価委員が感激する案件も多くあり、委員の現場勉強効果は高いと委員からも好評価でした。勿論、中には課題を感じる案件もありました。

この時の評価項目は次のような項目でした。

- ・ 事業計画で予定した成果はあげているか。
- ・ 経費は効果的効率的に使用されたか。
- ・ 社会的有用性は実証されたか。
- ・ 事業のステークホルダーの評価は高いか。
- ・ 社会的PRはなされたか。
- ・ 普及推進の努力はなされたか。
- ・ 継続性・発展性はあるか。
- ・ 社会的に有用な先行事業と評価できるか。
- ・ 年賀寄附金側からのアドバイスはあるか。
- ・ 年賀寄附金制度への改善や将来への指針を得られるか。

この後、審査委員から独立した評価委員会の設置が求められましたが、その設置には時間を要しました。

3 評価委員会の設置と開催

平成23年3月10日、新たに審査委員会から独立した評価委員会が発足し、第一回会合が開催されました。次のような審議が行われました。

審議内容：

- ・ 自己評価書の内容をどうするか
- ・ 審査基準と評価基準をどれくらい合わせるのか
- ・ 審査は審査基準に則り適切に行なわれたか
- ・ 団体は自分で書いた目標に対するコミットメントを引き出すものであって欲しい
- ・ 募集の段階から事業の完了までのプロセスの評価も評価委員会の将来課題である
- ・ 「評価とは何か」ということは「何を評価しなければいけないか」ということ
- ・ 評価基準の設定
- ・ 成果評価の寄附者へのフィードバック
- ・ 事業実施団体が自分のためにする自己評価
- ・ 想定外の成果の考え方
- ・ 事業実施団体において外部評価・自己評価のできる実施事業体制
- ・ 都道府県知事の意見書の位置づけ
- ・ 事業実施団体の実力の状況
- ・ 事業実施団体を育てる評価
- ・ 評価は全件を全委員が見るか、事務局で予備評価を行なうか

今後の予定：

- ・ 事務局は審議を踏まえて平成22年度用の評価書類を作成する
- ・ 事務局は平成22年度自己評価書を実施団体へ7～9月を目処に送る

以上

4 年賀寄附金評価委員会

(平成23年4月現在：五十音順、敬称略)

委員長	三好 皓一	立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科教授
委員	伊吹 英子	株式会社野村総合研究所上級コンサルタント
	川北 秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 設立・代表者
	佐野真理子	主婦事連合会務局長
	田中 弥生	言論NPO理事

Ⅵ 参考

年賀寄附金配分事業及びカーボンオフセット配分事業の概要をご説明いたします。

1 年賀寄附金配分事業

(1) 年賀寄附金とは

郵便事業株式会社は、国民の福祉の増進を図ることを目的として、昭和24年(1949年)12月に初めて「寄附金付お年玉付郵便葉書」を、そして平成3年(1991年)からは「寄附金付お年玉付郵便切手」を発行しております。この事業は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいて行われ、今回で62回を数え、ご購入いただいた方々の善意の浄財である寄附金は、これまでの累計で約467億円(平成23年用として発行、付加されたものを含む。)になります。これらお預かりした寄附金は法律に基づき、総務大臣の認可を受けて、配分を行い、寄附者の方々のご意思の適格な反映により、社会の発展に大きく貢献しています。

(2) 配分対象事業(どのような事業分野に助成申請ができるのか)

対象の事業分野は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」により10の分野に定められています。団体は定款又は寄附行為に基づいて行うこれらの事業について配分申請ができます。

1	社会福祉の増進を目的とする事業
2	風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業
3	がん、結核、小児麻痺その他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業
4	原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業
5	交通事故の発生若しくは水難に際しての人名の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業
6	文化財の保護を行う事業
7	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
8	健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業
9	開発途上にある海外地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業
10	地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

(3) 配分申請のできる団体とは

配分申請のできる団体は、社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)であり、法人格を持たない団体、上記以外の法人格を持つ団体は申請できません。

申請には、寄附目的に係る事業を所管する大臣又は都道府県知事等の意見書の添付が必要です。

(4) 配分申請事業について

配分申請は、活動・一般プログラム、活動・チャレンジプログラム、施設改修、機器購入、車両購入の事業に対して行なうことができます。

活動・一般プログラムは、申請金額が50~500万円の比較的規模の大きな事業を対象としており、活動・チャレンジプログラムは、申請金額が50万円までの比較的規模の小さな事業を対象としています。また、施設改修、機器購入及び車両購入の申請金額の上限は500万円です。

活動・チャレンジプログラムは、4年までの連続配分受給を可能としていますが、実績を出し、かつ毎年ご申請いただいた上、審査を受けて配分決定のあることが条件となります。その他の事業区分については、連続年受給はできませんが、中1年あけての申請は可能です。

2 カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

(1) カーボンオフセットはがきとは

平成20年用からカーボンオフセット可能な寄附金付年賀はがき及びかもめ～る「カーボンオフセットはがき」を発行いたしました。寄附の目的を「温室効果ガス削減への貢献」に限定し、多くの人々が「地球環境の保全を図るために温室効果ガスを削減する」という意志をもって寄附活動に参加できるという世界でも類を見ない商品です。

また、郵便事業株式会社は、「カーボンオフセット年賀」をご購入いただいたことにより皆様から寄せられた寄附金額と同等額の寄附を実施いたします。この寄附金は、国連に認証された途上国における温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%の達成に貢献します。

郵便事業株式会社は、人類にとっての最重要課題である地球温暖化を抑制し、将来の世代に暮らしやすい地球を引き継ぐために、この取り組みの重要性や社会的意義は今後より一層高まるものと考えており、地球温暖化防止を含めた環境保全活動に今後も積極的に取組んでまいります。

(2) カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

カーボンオフセット年賀寄附金配分事業には次の2つがあります。

ア カーボンオフセット事業助成プログラム（カーボンオフセットはがき寄附金と郵便事業株式会社によるマッチング寄附金）

このプログラムでは当初国連CDMプロジェクトによるクレジット（CER）を対象としましたが、平成22年度配分事業から国内のオフセット・クレジット（J-V E R）をも対象として、これらにより発行された排出権を取得し、日本の国別登録簿（割当量口座簿）の償却口座（無効化口座）に移転する事業です。

また、このプログラムに申請を行う団体は、次の（イ）のプログラムにも申請を行うことができます。

イ 地球温暖化防止活動事業助成プログラム（郵便事業株式会社による寄附金）

このプログラムは、「カーボンオフセット年賀」で寄せられた寄附金額及びマッチング寄附金とは別に郵便事業株式会社が寄附金として用意するもので、森林育成やCO₂削減に結びつく活動・啓発など、地球温暖化の防止に繋がる活動を助成するものです。申請金額の上限は500万円です。

(3) 配分申請のできる団体とは

これらの配分事業に申請できる団体は、地球環境の保全に関わる事業を行う団体で公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、のいずれかの法人格を有していることが条件です。

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

郵便事業株式会社 経営企画部
環境・社会貢献室 年賀寄附金事務局

TEL : 03-3504-4401

FAX : 03-3592-7620

URL : <http://www.post.japanpost.jp/kifu/>

<http://blog.post.japanpost.jp/csr/>